

1990年 アメリカのアジア政策

形成途上のポスト冷戦構想

浅野 幸穂

「冷戦終結」から「新世界秩序」へ

●現実が先行した冷戦解消過程 1990年は、前年末のマルタ首脳会談を受けて米ソ冷戦の解消が全面的に進行した。

なかでも、東西両陣営の集団安全保障機構が対峙していた欧州での進展が著しい。北大西洋条約機構(NATO)とワルシャワ条約機構(WTO)加盟22カ国は11月、欧州通常戦力条約に調印し相互不可侵を約束した。次いで欧米34カ国による「全欧安保協力会議」(CSCE)首脳会議は、「対立と欧州分断の時代」が終わったことを正式に宣言した(「パリ憲章」)。これは欧州通常戦力交渉の進展により、7月のNATO首脳会議が、通常戦力の縮小再編のみならず、WTOとの交流や、戦術核の近代化計画見送りを意味する戦略的根本的修正など、画期的な転換に踏み切ったことを受けたものである。

パリ憲章では、東西両陣営とも政治的複数主義と市場経済を共通の原則として確認している。東欧諸国とソ連の困難な民主化と経済再建の過程に対する支援が国際的に大きな課題となるに至った。7月の「ヒューストン・サミット」はソ連・東欧支援を宣言したし、5~6月の米ソ首脳会談は、米ソ新通商協定(ただし最惠国待遇条項の発効は条件付き)など一連の経済協定の正式調印の場であった。アメリカは年末には経済危機のソ連に対し10億ドルを限度とする農産物買い付けへの融資保証などの救済措置をとった。

欧州の冷戦解消の頂点は、分断されていたドイツが予想以上のスピードで再統一されたことである(10月)。アジアでも、ソ=韓の国交正常化のほか、北朝鮮の日本への接近、南北朝鮮首相会談、中国=台湾間での統一の呼びかけなど、分断国家再統一の方向に向けた模索的な動きが見られた。やはり冷戦の行きがかりで関係を制約されていた

サウジアラビアの中国(7月)、ソ連(9月)との国交樹立、中国のインドネシア(8月)、シンガポール(10月)との国交樹立も実現した。

さらに米ソは、ほとんど常時と言ってよい外相間の接触を通じて、アフガニスタン、カンボジア、アンゴラなど地域紛争懸案の政治解決をめぐっても、交渉の立場を著しく接近させた。ペルシャ湾岸危機の場合も、米ソの協調は予想を上回るものであった。

ただここで注意したいことは、冷戦解消は必ずしも米ソがイニシアチブを發揮して進められた過程ではない、ということである。いわんや、アメリカが冷戦終結後の「新世界秩序」などをあらかじめ構想して進めたものではない。むしろ事態は、急速な情勢進展、なかでも「ドミノ現象」とでも言うべき東欧の体制全面崩壊に押されて、それに対応しつつ進められた過程と言うことができる。

プッシュ大統領は、1989年、ソ連の東欧不介入方針を見きわめて冷戦終結の米ソ合意に踏み切ったものであるが、「1989年の革命」が開いた「世界情勢における新時代」(「1990年一般教書」)の変化の速度と深度は予想を越えたものであった。

3月半ばの東独から始まる一連の東欧の自由選挙では、ブルガリアを除く各国で旧共産党が惨敗し政権から滑り落ちた。ソ連の撤兵は急ピッチとなり、2月末にはチェコからも引き揚げが開始された。WTOの最前線であった東ドイツは7月初めには実質的に西ドイツに吸収され、ほどなくゴルバチョフが「統一ドイツのNATO加盟」を認めざるを得なくなった。WTOは軍事同盟としての意味を全く失った(形式的な解体は91年3月31日)。ソ連自身も、90年に入って自壊的現象が著しい。

つまりアメリカにとって、WTOもソ連軍も今はや現実の軍事的脅威でなくなりつつあり、その復元可能性もうすくなってしまったのである。ウェブスター

— CIA長官は3月1日、ゴルバチョフ失脚を仮定してもソ連とWTOの軍事的脅威の復活はないと言った。軍縮ができるだけ小規模に止めたい国防総省といえども、6月末には、その「1990年代軍事戦略計画」において「ソ連軍がいったん東欧から引き揚げれば大規模な侵攻への動員には2年を要する」という想定に立つに至った。

現実の事態の先行は、とりわけ在欧兵力削減計画の経過に見られる。すでに1月のブッシュの中欧兵力上限、米ソ双方19万5000人の提案自体、1989年5月の27万5000人案からの大幅な前進であったが(欧州通常戦力交渉開始時の現有兵力は米軍30万5000人、ソ連軍60万人)、これも長くはもたなかつた。9月のNATO外相会談や米ソ外相会談は、ソ連軍の東独撤退計画と統一ドイツの兵力上限設定により、19万5000人案が時代遅れになっていることを確認した。

冷戦後の世界秩序の形成、特に軍事戦略体制の再編に関するアメリカの政策は、まったく模索の形で進められていた、と言ってよい。それに一つの方向を与えたのが湾岸危機の発生であった。

●軍事解決方式に傾斜 湾岸危機に対するブッシュ大統領の軍事介入意志は当初から固かったようである。イラク軍のクウェート侵攻確認から115時間を経た8月6日には、早くも米軍出動を決定した(「重要日誌」8月9日参照)。そして、以下のように米軍参戦をめぐる条件はきびしいものであったが、1991年1月17日の開戦まで着々と準備を重ねていった。

まず介入が中途半端なもので済まないことがすぐ明らかとなつた。パウエル統合参謀本部議長ら米軍当局は、軍事的危険性が巨大であることを説き、用意されていた不慮事態作戦計画が要求する規模のものでなければ出兵すべきでない、と主張した。ベトナム戦争介入の不名誉な経験をもつ米軍は、小出しの増強で、しかも政治的制約を課された参戦には頑強に抵抗したものと見られる(元前の両統参議長の経済制裁優先論はその危惧の表明を見るべきであろう)。

軍事解決には内外からの抵抗が強かった。国内世論は大統領の処理方針に支持を与えるながらも、経済制裁に時間をかけることを要求した。もとよりアメリカだけによる戦費の負担は考えていない

ものの(すでに8月29日の国家安全保障会議は国際分担計画を検討)、拡大する財政赤字への影響、第4四半期から景気後退に入った国内経済に与える影響も危惧された。ベトナム戦争以来の、開戦権限をめぐる政府一議会間の抗争もあり、議会は民主党を中心に戦争突入に対し警戒を強め、最終的に大統領に戦争権限を与えたのは、国連の武力行使容認決議の定める期限切れ直前の1991年1月12日であった。上院では52対47の僅差であった。

最終的に6大陸の28カ国が「多国籍(連合)軍」に参加したとは言え、同盟国間には思惑の違いが見られた。人質釈放工作では各国の獨自行動が目立つたし、フランスは段階的和平方式を提案した。とりわけ、軍事援助などを通してイラクと関係が深いソ連や中国は、最終的に武力行使容認国連決議採択(11月)に協力したとは言え、イラクの庇護に動いた。

これらの与件に応じて、ブッシュ政権の1990年後半の国内、対外努力は、(1)湾岸における軍事力の集積、基地の確保および多国籍軍指揮系統の確立、(2)軍事解決に対する議会への了解工作、(3)国連のイラク制裁諸決議、とりわけ武力行使容認決議の成立、(4)湾岸作戦経費の多国間分担の取り付け、などに注がれた。空前の輸送作戦と11月の20万人増派決定により、僅々5カ月で43万人の兵力とハイテク兵器の集積がなされ、短期間で米軍被害を最小にとどめる作戦という至上命題を果たす条件がととのつた。その間、ブッシュの2度にわたる米ソ首脳会談出席、ペーカー、ブレイディら主要閣僚の各国歴訪が行なわれ、軍事行動を制約する政治、経済条件は取り除かれた。

ブッシュ政権の狙いは当初から軍事解決にあつたと見られる。そのことは、上下両院合同会議におけるブッシュ演説(9月11日)が四つの目的(クウェートからの無条件撤退、クウェート合法政権の回復、ペルシャ湾の安全と安定、海外アメリカ市民の保護)を確認しつつ、さらに5番目の目的「新世界秩序」を展望しているところにも端的に表われている。つまり、目標は単に現状の回復では済まなかつた。冷戦後の過渡期における力の空白につけ込んで武力で国境線の変更を行ない、世界の石油価格形成で主導権を握る、という秩序破壊は看過せず、その元兇であるサダム・フセインの政権の存続を許

さない、ということであろう。

各種報道は、早い時期からフセイン政権の排除、少なくとも封じ込めというアメリカの意図を伝えている。同演説はまた、事態を試練であるとともに「まれな機会」と捉え、これを解決するうえで「アメリカのリーダーシップに取って代わるべきものがない」とも述べる。フセイン政権排除の主導権はアメリカが取り、それによって新しい世界秩序の形成者となるということであろう。真意がそこにあれば妥協の余地はなく、米軍出動は初めから開戦覚悟の行動であったと見てよかろう。

○「新世界秩序」形成者をめざす ブッシュ政権が1990年に直面していた問題状況からすれば、たしかにこれは「試練」と同時に「機会」であった。

「冷戦終結」という華やかな外交的成功の裏で与党共和党は1990年秋の中間選挙で、当初の懸念ほどではないにしても一段と後退した。大きな原因は、ブッシュ政権が財政赤字の拡大に耐えかねてついに88年出馬の際の「増税なき財政赤字削減」の公約を下ろさざるをえなくなったことである。成長率低下に伴う税収減と金利上昇、それに貯蓄貸付組合救済費の急増で、90会計年度(89年10月～90年9月)財政赤字見積もりは時とともに膨らみ、財政均衡法の目標1000億㌦に対し、5月初めの段階で1800億～2000億㌦となった(結局、年度末実績は2204億㌦に)。91年度についてはさらにそれを上回り、均衡法による歳出強制一律削減に訴えるには余りに多額になるはずであった。ブッシュは「いかなる前提条件もなく」議会指導者との予算交渉に応ずることを申し入れた。5月15日に始まる「予算サミット」では延々5カ月余にわたって、ホワイトハウス、共和、民主両党の間で増税の責任を転嫁し合う駆け引きが続いた。この間6月26日ブッシュはついに「増税せず」の看板をおろし、共和党内部からの反乱を招くことになった。結局、10月末最終的に合意された財政赤字包括削減案の削減幅は5年間4920億㌦、91年度については401億㌦であった。しかし、その後の92年度予算教書では、91年度は実際はむしろ悪化が見込まれている(推定赤字3181億㌦)。

財政赤字削減の問題では、冷戦終結に伴う国防費削減、いわゆる「平和の配当」の役割が大きい

はずであるが、これは近い将来はあまり大きな期待ができないことが明らかとなった。1991年度について、ブッシュ政権は国防総省予算(支出権限ベース)において初めて要求額の段階から実質減としたが、その幅はわずか2.6%であった(議会の削減要求で、結局エネルギー省予算の一部などを含めた国防費全体で原案から約6%の削減に)。中期的に見ても、国防総省が三軍の軍備・兵員削減計画を積み上げた上で6月末大統領に提出した「90年代軍事戦略計画」では、兵員削減は5年間25%を見込むものの、予算削減額では10%にしかならない。これは91年度予算教書提出時の軍事費の削減ベースとほとんど変わらない。つまり兵力削減を軍事装備のハイテク化で補うわけであり、それは91年にに入ってからの92年度国防予算要求にも現われている。

このことはアメリカがさしあたり、「平和の配当」を存分に受け取って財政赤字問題を解決し、米国産業の体質を改善して対外競争力を強化する用意がないことを意味する。国防総省の立場は容易に理解できるが、ブッシュ大統領自身も性急な軍事費削減を戒めている。その理由として、過渡期特有の情勢の不透明性が存在すること、とりわけ軍部の発言力強化などソ連情勢の昏迷化に対処する必要性、が考えられる。

しかし対外要因ばかりでなく、米国の政治、経済の体質の中にもストレートな軍縮を許さないものがあることに注目したい。膨大な軍事支出に慣れた国防総省や国防産業には現状維持志向が強い。後者は湾岸危機の発生に息づきの機会を得た安堵の念を隠さない。さらに「平和の配当」の分け前を求める議員自身も、選挙区内の軍事施設や軍需産業の整理縮小には「総論賛成、各論反対」の立場をとらざるをえない。いきおい転換は時間がかかるものとなるわけである。

ブッシュ大統領は冷戦終結の一方の主役を演じながら、冷戦終結を政策面で実体化することに遅れ、かえって大統領当選時の「増税なき財政再建」の公約を反古にする立場に追い込まれていた。湾岸危機はこうしたブッシュに、冷戦後の世界におけるアメリカの主導権確立と2年後の自己の大統領再選の可能性に大きく道を開く機会を提供することになった。

アメリカにはもはや独りで「世界の警察官」を演ずる国力はない。しかし世界経済秩序の安定をフェイインに脅かされることになった西側は、やはりその役割をアメリカに期待し、軍事力の一部、とりわけ財政面を負担して支持を与えた。民主党に代表される国民の間の慎重論も、国連決議の執行者という立場に身を置き、外国の資金負担のもとに、万全の戦力配置によって短期間、最小の犠牲で遂行する限り軍事行動を容認し、「新世界秩序」の形成者としてのアメリカの新しい役割に対して熱狂的な支持を送るであろう。協調体制を崩したくない、だいいち内憂で動きのとれないソ連、中国も限定的であるが支持を送った。

ただ、アメリカは新しい役割で成功を収めたとしても、いくつかの問題を抱え込まざるをえない。まず、「成功」は自身の経済体質弱化の根本問題を解決するものではないどころか、むしろそのための「平和の配当」の活用の機会を遠のかせることになる。また、アメリカが経済力を補うために、(いわば経済面の「新世界秩序」として)統合ECや東アジア市場への参入要求や責任の分担要求において高姿勢に転ずることで、経済摩擦は激化されることになろう。さらに、ソ連国内情勢の悪化とアメリカの独走によって、せっかく解消したはずの冷戦関係が形を変えてぶり返す事態も考えられないわけではない。

アジアにおける冷戦解消の進展とアメリカ

1990年に入ってアジアでも冷戦解消の急速な進展が認められた。しかし、アメリカの政策が情勢進展のむしろ後追いであること、とりわけ冷戦終結後の域内構想において手探り状態であること、はアジアにおいてもっとも特徴的に見られる。

● 流動化する国際関係 アジアにおける冷戦の解消は、まず米ソ間の直接の緊張緩和として生じた。1月18日、ソ連のシェワルナゼ外相がアジア駐留ソ連軍の全面撤退方針を表明したのはこの例である。これは軍縮交渉によらない「アジア特有の非公式、一方的な軍縮」(ソロモン国務次官補の指摘:「参考資料」参照)であり、アジア版安保協力会議構想などに見られる、アジアの政治舞台進出の足がかりを求めるソ連の意図でもあろう。アメリ

カはソ連軍撤退を歓迎しつつも、たとえば迫ってきた在フィリピン米軍基地をめぐる交渉にはかかわりがないという態度をとった。しかし現実にはソ連からの軍事的脅威の縮小は、同基地交渉に臨んだアメリカの立場に無視できない影響(後述)を与えていた。

米ソ冷戦解消のより広い表われは、緊張緩和に伴う国際関係の流動化に見られる。好例はモンゴルである。これまでモスクワにもっとも忠実と見られていたこの国は、1992年までのソ連軍全面撤退が発表される(3月)などソ連の束縛が緩み、同時に援助も期待できなくなると、国内の民主化措置実施と同時に援助を求めてアメリカに接近した(5月)。ベーカー国務長官は、イルクーツクでの米ソ外相会談の途次、ウランバートルを訪問し、110万ドルの援助パッケージを供与するなどして民主化を激励した。これは7月末の多党制選挙という急速な情勢発展に対応したものであった。

しかしモンゴルの例は、その対ソ関係から見て東欧圏の冷戦離脱パターンのアジアへの波及とも言えた。アジアの脱冷戦パターンのもっとよい例は、韓ソ国交樹立(9月)に見られる。この道を開いた盧＝ゴルバチョフ会談は、その4カ月前ゴルバチョフの訪米日程中に行なわれ、いやが上にも世界の注目を集めた。対ソ国交によって韓国は、その国際的地位向上と南北交渉における優位という外交的主導権を手にしたばかりでなく、経済再建に協力を求めるソ連という有望市場への足がかりを得た。以前からソ連との経済協力の地ならしが行なわれていることを考えれば、韓国の対ソ国交は、まさにソロモン国務次官補がアジアにおける激動の特徴として指摘する「地域の劇的な成功、その巨大な経済的ダイナミズムの産物」(前記演説)に相当するわけである。李登輝台湾総統の、中国との統一交渉で協議の用意ありという表明(5月)も同様である。

一方、韓ソの急速な国交正常化の動きは、対外閉鎖的だった北朝鮮を促して、金丸元副総理との間で、これまた冷戦状態がつく日朝間の国交正常化交渉の道をつけることに踏み切らせた。

アメリカは、韓ソ首脳会談実現に側面的援助を行なうとともに、日朝間の関係改善は歓迎しつつも、それが韓国、アメリカとの協議のもとに行な

われることを強く求めている。その原則は、北朝鮮に国際的核查を受け入れさせることである。アメリカにとって北朝鮮は、アジアの不安定要因の第一にくる存在である（ただし国防総省筋は韓国軍による再統一の動きという不安定要因も排除していない）。アメリカは北朝鮮と北京で参事官級の会談を重ね、朝鮮戦争時の一米兵遺骨返還が実現したが、原則的態度を崩していない。

●地域紛争解決に転機 1990年の冷戦解消過程でいまひとつ注目されるのは、地域紛争に対応するアメリカのスタンスの変化である。米ソは近年、地域紛争の政治解決という点で立場を接近させ、ニカラグアなどの解決例も出てきた。しかし89年は欧州正面における米ソ冷戦終結に没頭したこともあり、アジアの地域紛争は事実上、現地内戦の推移にゆだねる傾向さえ見られた。90年にはそこに漸く変化が現われた。

冷戦を背景にしたアジアの地域紛争の場合、紛争当事国、関係国である社会主义諸国の立場変化も見逃せない。それらは東欧圏の急激な体制崩壊に危機意識を募らせ、むしろ自国の社会主义体制擁護の政治的立場を硬化させている。しかしその一方では、ソ連からの援助打ち切りや経済建設の停滞など経済の行き詰まりから、一定の対外開放による西側の技術、資本の導入を図り、いきおい西側に接近を求めている。そこに乘じてアメリカの対応の転換が図られた。

もっとも顕著な変化が見られたのはカンボジア問題である。7月18日、ペーカー国務長官はパリでシェワルナゼ・ソ連外相と会談後、カンボジア連合政権の支持を取り消し、ベトナムとの交渉を開始する、と発表した。アメリカ政府による1979年以来の方針転換は、プロンペン政権、3派連合政権の当事者間で行なわれていたパリ会議、ジャカルタ非公式協議の行き詰まりを受けて、この年1月から国連安保常任理事国5カ国との間で詰められていた和平案作成の進展を背景とする。8月末、5常任理事国は、4派から成る最高国民評議会が名目支配し、国連が自由選挙を管理する包括和平案で最終合意した。ただ4派はこの枠組みに同意したもの、やがて具体論で決裂した（9月）。

アメリカの政策転換は、ベトナムのカンボジア侵攻（1978年末）に制裁を加えるために「大量虐

殺」のクメール・ルージュと結ぶという、アメリカ外交の長い間のシレンマに終止符を打った。ただしアメリカは、この問題およびベトナムからの経済難民の強制送還反対の立場によって、長年の協力者、ASEANと対立することになった。しかしアメリカは最大の関心事、ベトナム軍が基本的に撤退したあとのクメール・ルージュの軍事的優勢の阻止を優先させて対処した。8月初旬以降、ベトナムとの外交交渉が再開され、9月末には外相会談が実現した。第三国でのプロンペン政権との直接交渉も始まった。ただしアメリカは、ベトナムが熱望する国交正常化に関しては、カンボジア紛争の政治解決に向けた影響力行使とベトナム戦争時の行方不明米兵問題の解決、の2点を先決問題としてベトナムに迫り、応じようとしている。

もうひとつの紛争、アフガニスタン問題では、アメリカはナジブラ政権の軍事的崩壊の可能性に見切りをつけ、度たびの米ソ外相会談などで精力的に平和解決の方式を探った。しかし、一時はペーカー国務長官が、米ソが妥結に近づき相違点は移行期中のナジブラ大統領の地位にほとんど絞られている、と議会で証言したりしたものの（6月）、結局、年末には同長官自身、和平合意は近い将来に期待できないことを認めている。

ナジブラ政権の相対的安定は、面目をかけたソ連の軍事援助のてこ入れが続いていることのほか、ゲリラ各派間に深刻な対立があり、アメリカ自身にもナジブラ以後の政権の受け皿に複雑な思惑があるからである。報道によると、ムジャヒディン・ゲリラの中でも、パキスタン ISI（軍謀報機関）が後押しするヘクマチャル派に対し、他の「民族派」6派が反発し、3月ナジブラ政権内のタナイ国防相によるクーデタ失敗の際も、ゲリラ側の10月攻勢の際も6派は支援攻撃を拒否した、とされる。CIAが軍事的勝利の目的を追求しているという報道もあるが、アメリカ側の大勢は、ソ連との相違点が縮まった今、むしろ反ナジブラ勢力を結集しうる統一指導部の形成に重点をおいているようである。指導者候補として東北地方のアーメッド・シャー・マスードの名もあがっている。

ただ相違点は縮まったとは言え、ナジブラの地位こそ残る最大の問題点である。選挙中ナジブラが職には留まるが、暫定権力が秘密警察、国防、

内務、情報などの統制権を握り、国連とイスラム諸国会議が監督する案(8月24日、米官辺)などは、实际上権力の帰趨を決する問題にかかわり、当事者間、とりわけゲリラ各派間で容易に調整できぬいであろう。

カンボジアにせよアフガニスタンにせよ、地域紛争の処理は米ソの合意を上から現地に下ろして片付けられないところに問題の困難性がある。

冷戦構造に起因する地域紛争が後退して行けば、領土問題、大量破壊兵器の拡散、麻薬取引、難民の移動などその他の紛争要因がクローズアップされる。そして冷戦の論理で行なっていたこれらの問題への対処の見直しを迫られよう。1990年にアメリカの伝統的な同盟国、パキスタンとの関係が冷却化したことは象徴的である。

パキスタンの核開発の急進展 (パキスタンの「重要日誌」1990年2月12日、アメリカ「重要日誌」10月9日参照)に接して、ブッシュ政権は1991会計年度入りに当たって「パキスタンの核不在」を議会に対して認証しない態度を取り、新年度の対パ援助供与が宙に浮いている。カシミール紛争再燃とブッシュ首相解任後の軍部発言力強化がアメリカの警戒心をかき立てているが、パキスタン側は逆にカシミール情勢を背景に核問題で退くに退けない立場に立たされている。パキスタンの国民感情が湾岸へのアメリカの軍事介入増強に正比例して反米に傾斜していくには理由があった。

○軍事戦略体制の再編 冷戦解消のアジアへの波及について、アメリカはアジアにおける兵力の削減と配備の再編に着手したが、アメリカの軍事戦略全般に見られる限定的、手探り的性格はここにおいて一層顕著である。チェイニー国防長官は1月29日、1991年度国防予算案に関連して95年までの中期削減見通しを説明したが、アジアでは韓国3基地、フィリピン1基地が対象となっただけである。2月の同長官の韓国、フィリピン、日本歴訪に当たって示された駐留米軍削減構想でも、93年までに兵力の10~12%の規模の削減であって、これを在欧兵力削減の場合と比べると格段の開きがあった。

この歴訪時の同盟国との兵力削減、配備再編をめぐる協議をふまえて、4月19日に「21世紀を展望したアジア太平洋地域の戦略的枠組」(「東アジ

ア戦略構想」という国防総省報告書が議会に提出された。ここでも第1段階(1990~92年)はアジアに前方配備する全兵力は13万5000人中の1万4000~1万5000人と、チェイニー案と同規模の削減である。以後は第2段階(93~95年)はより大幅な削減、第3段階(95~2000年)は状況に応じた削減、と大きな方向が示されているのみである。

アメリカはアジアにおいて、陸上勢力であるソ連との非対称性を言い立てて海軍力の優位を維持し、「前方配備戦力、海外基地、二国間安全保障取り決め」という前方配備戦略を基本的には変えようとしないのである。その背景認識が、ソ連情勢の不透明性、不安定性のほかに、北朝鮮、中国、カンボジア、フィリピンなどの地域的な潜在的不安定性、そして特に冷戦解消に伴う日本、インド、中国などの台頭による不均衡性、にあることは注目される。最後の点は、アジア諸国からも指摘され、米軍駐留の継続を要請する声となっている。

さて、上記「東アジア戦略構想」を中心として地域別にアメリカの政策目的の所在を見てみると、米軍戦略体制上、在韓基地で韓国軍主導体制の確立を図り、在比基地の縮小を覚悟するとの対照的に、在日基地の重要性が高められている。対日政策は別項に譲り、ここでは朝鮮半島、フィリピンに対する政策目的を見るにすることにする。

アメリカは、北朝鮮の軍事力拡充、特に核計画、指導者の継承問題などの不確定要素から、朝鮮半島を世界でもっとも戦争可能性の高い地域の一つと見なしている。したがって同半島の軍事バランスを維持し北朝鮮の軍事行動を抑止するため、米軍削減は慎重に進める方針で、「東アジア戦略構想」第1段階では陸軍5000人、空軍2000人、の間接支援部隊の韓国軍による肩代り、第2段階の削減目標は情勢再評価のうえで定めるとしている。

しかしその目的は明確に、第3段階で米軍が主役を退き韓国側が主導的役割を担うことにおかれている。おそらくアメリカは、続行されている米朝接触のほか、始まった日本の対朝交渉、中国、ソ連の(低下はしたが)対朝影響力行使などで、米軍のワキ役化を可能とする情勢安定化努力を続けるものと見られる。同時にアメリカは韓国に対しても、米軍削減の肩代りだけでなく残留米軍の駐留費負担の拡大を強く求め協議にこぎつけた。湾

岸危機における米軍展開費用の分担要請は、湾岸関係国、日独と並んで韓国に対しても行なわれた。

あたかも1990年は、米軍前方配備戦略の要であったフィリピンとは、91年の現行基地協定失効を前にしてその再交渉の年であった。アメリカは在比基地は代替不能という従来の態度を転換することによって交渉の主導権を握り、基地提供の条件の問題は残すものの、90年末には主要基地存続の見通しとなった。

在比基地存続を不透明にしていたのは、アキノ政権下で高まった民族主義の高揚もあるが、何よりも同政権自体の不安定性と指導力不足であった。とりわけ1989年12月のクーデタ鎮定の際に米軍出動を求めたことが政権の立場を弱め、本来フィリピンの支配層が望んでいるはずの基地の存続に安定的に導けるかどうか、不たしかな情勢となっていた。

アメリカは「東アジア戦略構想」で、少なくともここ当分の在比米軍の維持を希望する。しかし同時に、フィリピン政府が撤退を要請する可能性があると見て、戦略的位置、費用、展開時間、運用面でそれに匹敵するほど有効でなくとも、在比基地の機能すべてを満たせる代替基地は存在する、という立場で検討する必要を指摘している。

その背景には、少なくとも米ソ対立に起因する軍事的緊張は減じていること、技術革新が基地の運用条件を変化させている点がある。例えば衛星追跡任務のサンミゲール海軍通信所は不要となり、1991年2月にフィリピン側に返還された。実際、代替基地の検討は広く行なわれたが、結局11月、前年から交渉中のシンガポール海、空軍基地の利用を拡大する協定がまとまった(米シ協定は、域内の真空を日本、中国、インドなどが埋める危険性を説くリーチ相の、引退前の最後の仕事となった)。同様の交渉はブルネイ、タイ、マレーシアとの間でも進行中という。ASEAN諸国が協力的であれば、各地基地である程度在比基地の機能を分担カバーすることが可能となる。少なくともフィリピン基地存続を受け入れやすくする効果をもった。

米比基地交渉は、1990年5月の予備協議ののち年内3ラウンド、91年は2月までに2ラウンドが行なわれ、91年2月、供与期間と補償金額の細部を残してクラーク空軍基地、スビック海軍基地

が少くとも7年間存続することで大筋決着した。その他の4施設は返還の運びとなる。アメリカ側は、本交渉第1ラウンドの冒頭で「大規模な軍事駐留の時代は終りつつある」と述べて基地縮小を受け入れることを認め、ただ縮小を徐々に行なうため10~12年の時が欲しい、という態度を示した。また第2ラウンドに先立ち、91年中にクラーク基地から戦闘機飛行隊を全部、また兵員1800人以上を引き揚げると通告した。結局、このラウンドでフィリピン側は、第1ラウンドで存続を認めていたスビック基地に加えてクラーク基地の存続を事実上容認した。

●変わるアメリカの政策重点 冷戦構造の解消は、アメリカにアジアにおける国際関係の再編を促している。ソ連の脅威が後退した今、アメリカの目には経済大国日本の存在感が強まり、それとの関連で中国に期待する役割が大きくなっている。

米当局者が口をそろえて指摘するように、日米関係がアメリカのアジアにおけるプレゼンスの要であることは嘘ではない。しかし、日本自身の国力向上ならびに国際環境の変化によって、日本はアメリカにとって同盟者であるとともに、単に経済面の競争者にとどまらない警戒すべき存在となつた。それを示すのは、前述の「東アジア戦略構想」における日本に関する記述である。すなわち、

(1)在日米軍の兵力水準はできるだけ下げるが、地上軍、一部空軍力を特に沖縄で削減することとし、現行配備形態をほとんど変更しない。(2)自衛隊の領域防衛能力を向上させるが、不安定要因となる戦力投入能力の向上は思いとどまらせる。(3)日米兵器体系の相互運用性の重視(アメリカからの最大限調達と〔日本からの〕技術還流)、相互補完的にならざる兵器体系開発の抑止。(4)日本に米軍への資金的援助の拡大など地域の調整機能支援を促し、世界の重要地域の安定維持に向けた米国、西側同盟諸国の政治的努力により緊密に参加させる。(5)政治的軍事的対話を拡大し、安保協議を再活性化する(『朝日』1990年4月19日、ほか参照)。

つまり、在日米軍の配備は、撤退傾向の強まる在韓国、フィリピンとは対照的に、できるかぎり現行形態を維持しようとしている。それは地政戦略的、経済効率的な有効性からもきているが、対日警戒心の高まりという侧面が重要である。日米安

全保障の枠組みから独立した行動は許さないという意志は明確に貫かれている。自衛隊の戦力や兵器体系は日米安保体制による相互補完以上のものにならないよう、仮りにもアジアで米軍事力の後退を肩代わりするような存在にならないよう抑制される。ところが、日本の独自のハイテク兵器などの開発は押しとどめる一方で、技術のアメリカへの還流(双方向の技術協力)は望んでいるし、米軍駐留経費の分担を拡大する要求は一層急となっている。最後の点は年末、1991年度分からこれまでの日本側の4割負担を折半負担にすることで妥結した。

「戦略構想」が頭においているものが単なる軍事戦略でなく、全体戦略であることは(4)で明らかであろう。従来の対フィリピン援助、東欧支援に加えて中南米支援多国間基金への参加要請(6月)、米軍ペルシャ湾岸展開経費分担と禁輸参加主要国への資金援助要請(8月以降)が日本に集中したのはこのような脈絡で捉えられる。湾岸戦費分担、さらにイラク制裁行動における日本の「貢献」をめぐるアメリカ側の対日不満は、とりわけ開戦後は頂点に達した。

もちろんアメリカの苛立ちの根源には、アメリカ国内の双子の赤字問題の解決困難(1990年1~10月の貿易赤字は対前年同期比5%減の1033億㌦、うち対日は16%縮小したものなお375億㌦)と対照的に優勢を続ける日本の資本、技術など経済力への脅威感があろう。包括通商法スーパー301条対象3品目、その他個別項目の交渉は次々と妥結した。前年来の構造問題協議でも、流通機構改善、公共投資額積み増し、独占禁止法規定・運用改善など内政問題とも言える問題をめぐり、海部首相訪米(3月)を含め首脳間の交渉で打開を見た。これらの結果、スーパー301条適用は免れたものの(4月)、たえず経済摩擦が再生産されて全面的解消といいかないところに深刻さがある。

ブッシュ政権の1990年中の忍耐づよい対中関係修復の外交努力に、対外関係における中国重視の姿勢が表われていた。前年末訪中したスコウクロフト大統領補佐官は、米中関係悪化を防ぐため1月の米議会開会までに中国側が積極策をとることを求めていた。1月10日北京は戒厳令は解除したものの、「暴乱分子」に対する態度は固く、海外

からの「内政干渉」を拒否する姿勢も強かった。米議会も中国人留学生滞在延長法案の再可決や經濟制裁法案可決(上院)で中国側を刺激した。このような状況下で、当初扉は細く開けられたにすぎなかった。ブッシュ政権は、人道主義目的に限って世銀融資を支持し、中国側も文化面の交流に応じた。ブッシュ政権が議会の非難を浴びながら、最恵国待遇の1年延長に踏み切り、また中国を刺激することを一貫して慎重に避けたことが注目される(天安門事件1周年声明も野党に促されて発表)。このなかで、まず6月の方励之夫妻出国許可で米中間の最大のトゲが抜け、11月安保理で対イラク武力行使容認決議への協力を得たことを機会に米中関係は一応修復を見たわけである。

アメリカの中国重視は、アジア、太平洋の安定に果たす役割、とりわけソ連、日本の勢力をバランスさせる存在としての戦略的役割からきている(『1989年アメリカのアジア政策』[『アジア動向年報』1990年版])。米ソ関係が改善される一方、日米関係の摩擦が激化した1990年には、対日考慮の側面は一層強まったものと見られる。もっとも途上国への大量破壊兵器拡散を恐れるアメリカは中国の武器輸出に強い不満を持ち、中国もまたアメリカの湾岸危機軍事解決方針に批判的である。

経済戦略の分野でアメリカがアジアに求めるものも多い。ひきつづきアジア諸国に対し二国間で市場開放を迫っているが、1990年はとりわけGATTウルグアイ・ラウンド成功の目標をかかげての多国間交渉が目立った。同ラウンドそのものだけでなく、ASEAN拡大外相会議、89年発足のアジア・太平洋経済協力(APEC)などがその場となった。経済力の回復をめざすアメリカとしては、自国の経済体質改善努力とともに、92年度発足の統合EC、急拡大の東アジアなど世界の有望市場に開放を求める参入を図っていかなければならないのである(その一方では、併行して西半球自由貿易構想を進め、カナダとの自由貿易協定をメキシコ、さらに南北米、カリブ海全域に拡大し、足元を固めようとしている)。

ウルグアイ・ラウンド交渉は、12月、EC、日本、韓国などが農業保護削減に同意せず、中断状態に陥った。1991年には、持ち越された交渉でアメリカの圧力が強まることが予想される。

重要日誌 アメリカ 1990年

HT=International Herald Tribune, WP=Washington Post
AW=Asian Wall Street Journal。なお日付は現地時間による。

1月

2日 WP紙報道：現および元国防総省高官によれば、同省は国家安全保障にとって重要な4業種の沈下を防ぐため約8000万㌦を5年間に支出する事業を開始した。光学機械3500万㌦以内、精密ギア3700万㌦、アパレル600万㌦以上、食品加工150万㌦以上。この創業資金に企業側が同額、ないしそれ以上の資金と人材を投入し、学会の協力を得て先進的研究を行なう組合を設立する。

4日 (ワシントン) ターナー放送システム社、ベトナムに対しCNNテレビ・チャンネルを年間50㌦、衛星受信設備を無料で供与することに商務、財務両省が同意したと発表。両省は当初、船積申請を禁輸法に抵触として拒否。(AP)

5日 (バンコク) 元サイゴン政権関係者と家族の第1陣156人は米国移住のためバンコク到着。1989年7月の米越合意にもとづく。国務省報道官は9月末までに少なくとも7000人の渡米を期待。ベトナム側推定では本人9万人以上、家族30万~40万人が適格。(WP)

(ソウル) ワシントン発「聯合通信」の6日報道：北京で米国、北朝鮮の政務担当参事官の会談開催。1988年12月以来6回目の米朝接触(時事)。8日の朝鮮中央通信、北朝鮮外務省報道官の言明としてこれを確認、米側が朝米韓三者会談案を拒否した、と報道(RP)。つづいて18日にも同様の米朝会談(『日経』)。

8日 (モスクワ) ロガチョフ・ソ連外務次官、米、ソ、中、英、仏はカンボジア問題の平和的解決のため大国間の交渉を再開することで合意した、と言明。(WP)

(ワシントン) 通商代表部は、タイによる米国製タバコ輸入規制の停止を求める米国タバコ輸出組合の提訴をGATTの検討に付することを決定した。(AP)

9日 『日経』報道：米アトランチック・リッチフィールド社は日商岩井、中国海洋石油総公司と合弁で海南島沖のガス田を開発しLNGを生産する計画。総投資額10億㌦、94年に生産開始、年間150万㌧の全量を日本に輸出。

10日 国務省報道官、中国の戒厳令解除決定について大統領が9日おそく通告を受けたことを明らかにし、歓迎の声明発表：その実施状況を全面的に検討し、情勢の発展を見守る。また世銀融資再開はケースごとに人道上不可欠なものに限って支持する用意がある。(WP)

12日 国務省、中国旅行者に勧告する警告を緩和。

チエイニー国防長官、今後5年間に兵器調達関係職軍民58万人のうち4万2000人を削減し、省内調達制度規

制の4分の3を改廃する、と言明。節約額は390億㌦。同長官は8日、国防省内外民職の新規雇用(6万5000人以上)を9月末まで禁ずる通牒に署名している(WP)。26日付 HT：同長官は軍建設工事3カ月凍結を命令。

15日 HT紙報道：(ワシントン) 国務省報道官声明：キミット国務次官を団長とする代表团が南アジアに派遣された。これは交渉によるアフガニスタン問題の解決方式を探るため米国の政策を包括的に見直す任務を持つ。

16日 ドール共和党上院院内総務、対外援助の一いつ別枠留保分(経済援助の82%、軍事援助の92%)から5%削減して、東欧やパナマなどへの援助増額にあてるよう提案。同日のNew York Timesへの寄稿で、5大被援助国がイスラエル30億㌦、エジプト21億㌦、パキスタン4億9000万㌦、トルコ6億1000万㌦、フィリピン3億6000万㌦と援助総額の3分の2以上を占め、その5%削減で3億3000万㌦を生みだせるとした提案を発展させたもの。19日ペーカー国務長官、上院与野党院内総務に別枠留保分から2億5000万㌦削減するよう協力を要請。(WP)

17日 ホワイトハウスは、ゲイツ大統領副補佐官を大統領特使としてフィリピンに派遣した、と発表。同特使は、新たなクーデタ計画の懸念から過去5日間に企画され、アキノ大統領宛ブッシュ親書を携行。18日マニラの外交筋声明：本日のアキノ大統領との会談でゲイツ特使は、不安定と改革の遅れは米議会のフィリピンに対する善意を失わせるおそれがあると警告した。(WP)

23日 第101米国議会再開。

ウェブスター CIA長官の上院軍事委員会での証言：欧州および全世界でソ連の軍事的脅威は減少しつつあるが、改革努力の成果には依然として疑問がある。(WP)

HT紙報道：農務省、今後3~5年間の最有望農産物市場10カ国リストを発表：(1)台湾、(2)韓国、(3)日本、(4)香港、(5)エジプト、(6)パキスタン、(7)イラク、(8)シンガポール、(9)ソ連、(10)トルコ。(AP)

(ジュネーブ) 国連インドシナ難民政府間会議(~24日)。米国は経済的難民強制送還問題で12カ月の再交渉期間を提案、ベトナムも支持したが6カ月に。(WP)

24日 ブッシュ大統領、ソ連の民族紛争に関連しゴルバチョフ政権への支持を改めて表明、ペレストロイカの成功と前進はわれわれの利益にかなう、と言明。(WP)

米下院本会議、ブッシュ大統領が89年11月30日拒否権行使した中国人留学生滞在延長法案を390対25で再可決。25日の上院再可決は62対37で拒否権を崩せず。

29日 ブッシュ大統領、1991年度予算教書を議会に送

付。歳出1兆2333億㌦、歳入1兆1702億㌦、赤字631億㌦。国防総省予算は支出権限ベースで2951億㌦(前年度比実質2.6%減)、歳出ベースでは2921億㌦。

▶チャイニー国防長官、91年度国防予算案と95年度までの中期削減見通しについて背景説明。69基地(在外は14カ所)を閉鎖、縮小する計画で、アジアでは韓国3空軍基地(光州、水原、大邱)、フィリピン1(サンミゲル海軍通信基地)。30日米韓両政府、92年7月にかけ3基地閉鎖、非戦闘要員2000人余の削減で合意と発表。

30日 ▶チャイニー国防長官、91年度国防報告を議会に提出:ソ連の奇襲攻撃の脅威は低下したが、依然もっとも重大な軍事的脅威である。柔軟な戦略が求められる。

31日 ▶ブッシュ大統領、1990年一般教書提出。「89年の革命」は世界情勢の新時代を開いたとして、物的、人的投資による経済の強化と環境保護を説き、中・東欧駐留米ソ兵力の上限を19万5000人とする新軍縮案を提案。

2月

2日 ▶ブッシュ大統領は、2カ月前シアトルのMamko製造所を買収した中国航空技術進出口総公司に対し、安全保障上の理由でこれを3カ月の間に売却するように命令。Mamkoは民間航空機部品メーカーであるが、中国は特に空中給油可能なジェット戦闘機生産技術を求めていたという。この措置は1988年通商法エクソン・フロリオ条項を用いて行なわれた。(WP)

▶(北京)中国政府、米上院が30日、対中経済制裁法案を可決したことにつき米議会と政府を非難。同法案は、米企業の対中投資への融資保証停止、軍事・犯罪取締り設備の輸出停止、米国製衛星の輸出規制を規定。(WP)

▶(ワシントン)米国輸出入銀行、中国海洋石油総公司に975万㌦の借款を供与する協定に調印。米社から購入するガス加工プラントのエンジニアリングにあてられる。10年間、利率8.3%で保証は三井物産。(HT)

6日 ▶(マニラ)フィリピンのエスタニスラオ財務長官声明:最近世銀の対比電力借款3億9000万㌦の供与決定に当たって米国が棄権したことに対する抗議。(UPI)

▶ブッシュ大統領、「90年経済報告」提出に当たり「保護主義や管理貿易の要求にひきづき抵抗する」と声明。

7日 ▶西太平洋のパラオ群島で、米国との「自由連合協定」をめぐる住民投票。必要な4分の3の賛成を得できず。7年間に7回目の投票が失敗し国連信託統治領の地位のまま。(AP)

▶(サンフランシスコ)ブッシュ大統領、ソ連の政治的变化は有望であるがその軍事力は今なお強大である、として国防予算の大幅削減に反対する演説。(WP)

▶モスクワで米ソ外相会談(~9日)。ゴルバチョフ大

統領は9日のペーカー国務長官との会談で、全欧州の米ソの兵力を19万5000人に削減するよう提案。(ロイター)

8日 ▶世界銀行、对中国借款3000万㌦供与を承認。地震復旧目的でIDAから供与する(HT)。28日には江西省の農業開発案件に4000万㌦の借款を承認。これは天安門事件で凍結された7件中の再開第1号(WP)。

9日 ▶1日、VOA放送が予算削減のためギリシア、トルコ、スロベニア、ウズベク、ラオス、スワヒリの諸語による放送を4月1日からやめる計画を発表したことに対し親機関の米国情報局(USIA)は継続を指示。(WP)

10日 ▶(ワシントン)チャイニー国防長官、東アジア歴訪(~24日)。9日それに先立つ記者会見で声明:欧州の緊張緩和と同種の変化が太平洋で見られないで、各国防衛責任分担について協議する。1月29日発表分の微調整以外に特定の撤収計画はない。再配置は同盟国と協議する(『朝日』)。旅程:ハワイ—韓国—香港—フィリピン—日本。

12日 ▶(ワシントン)米韓年次通商協議(~13日)。韓昇洙商工長官、知的所有権保護の進展を強調。(AFP)

▶(オタワ)NATO・ワルシャワ条約機構加盟23カ国外相が参加して領空開放協議(~13日)。13日、中欧の米ソ駐留軍兵力を各19万5000人、米国にはその周辺にさらに3万人の駐留を認めることで米ソが合意、と発表。

13日 ▶米政府およびAT&T社筋の声明:ブッシュ政権は20億㌦にのぼるインドネシアの電気通信契約受注のため、ブッシュ大統領が2月2日にスハルト大統領に書簡を送ったのをはじめ、副大統領、商務長官、国務長官、通商代表などがインドネシアと日本の政府に働きかけを行なった。AT&Tが条件上優位にもかかわらず、日本政府がNECの受注に向け影響力を行使しているため。(WP)

15日 ▶(ソウル)チャイニー国防長官は、盧泰愚大統領、李相煥国防長官と会談、在韓米軍の削減、韓国軍の主導的役割、可能な限りの防衛費負担増大、の交渉開始で合意。米第8軍基地移転は90年代中盤が目標。同行米側高官によると、提示した米軍削減構想は91~93年にアジア駐留兵力の10~12%規模(韓国から5000人、日本とフィリピンから計7000~9400人)。(『朝日』)

▶WP紙報道:在パキスタン米国職員はアフガニスタンのムジャヒディン・ゲリラに対する食料援助3000万㌦を停止した。7カ月間に3回目の措置で、配分を監督するパキスタンの軍需機関員が、非軍事援助5年間3億8000万㌦の一部、小麦2400㌧を横流したとの報に基づく。関係者によると多量の食料、資金、医薬品が中途で盗まれ、アフガン政府や自由市場に漏されている。..

16日 ▶国務省、その世界貿易制度上の重要性にかんが

み、最終的に台湾を適当な加盟条件でGATTに加入させることを期待すると公式声明。(HT)

19日 ド(マニラ) チェイニー国防長官、ラモス国防長官と会談。アキノ大統領は11日、ゲーツ特使が改革を迫ったという米国紙の報道と米国議会による今年度対比援助9600万㌦削減とを理由に、会見拒否を発表していた。会談に同席したフィリピン政府高官によると、米側は90～92年の在比米軍2000人削減を伝え、在比基地の比国軍との共同使用の可能性を打診。(WP;『朝日』)

21日 ド国務省、1989年世界の人権状況報告書を提出：1989年は画期的な年であったが、中国では北京、チベットなどで広汎に人権状況が劇的に悪化した。(WP)

22日 ド(東京)訪日(20～24日)中のチェイニー国防長官と松本防衛庁長官との間で日米防衛首脳協議。米国側は在日米軍5000～6000人の削減計画を提示、また米軍駐留経費分担の増額を要望し、一般的な同意を得た(HT;『朝日』)。

28日 ド通商代表部、ブッシュ大統領の「1990年貿易政策要綱」と「89年貿易協定報告」を発表。(『日経』)

3月

1日 ドチェイニー国防長官、下院外交委員会で証言：フィリピンの米軍基地の維持には限度がある。それがなくとも戦略上の必要性を満たす方法を検討中。(共同)

ドベーカー国務長官、下院歳出委对外援助小委の証言で、東欧、中米などの援助のためイスラエルなど大口受惠国の援助を削減することに原則的に賛意。(WP)

ドウェブスター CIA長官、下院軍事委で証言：強硬派がゴルバチョフにとって代わったとしても、ソ連とワルシャワ条約機構の軍事的脅威の復活はなかろう。(WP)

ド(北京)学術関係者によれば、米中両国はフルブライト学術交流再開で原則合意。またワシントン州中国関係評議会関係者によれば、10月にシアトルでこれまで最大の米中貿易会議を開くことで一致。(WP)

ド(ワシントン)ベーカー国務長官、ムーア・ニュージーランド外相と会談。86年6月以来の外相級会談。

2日 ド(カリフォルニア州パームスプリングズ)ブッシュ=海部会談(～3日)。合意事項：日米構造問題協議での日本の打開努力、日米間協議に加え日米欧三極協議の設置を検討、中南米、東欧諸国支援への日本の協力。

4日 ド(ワシントン) チェイニー国防長官、CNNテレビとの会見で言明：在日米軍の駐留経費は最終的には円建て分を100%日本が支払って欲しい。(共同)

12日 ド(ワシントン)竹下元首相、ブッシュ大統領、ベーカー国務長官、チェイニー国防長官らと会談。会談の中心は日米経済摩擦問題。

13日 ド(ワシントン)ラーソン太平洋艦隊司令官、下院外交委アジア太平洋小委員会で証言：アジア地域の米軍の存在は、ソ連の脅威だけでなく日本、中国、インドの軍事大国化に対する歯止めとして必要である。(『東京』)

14日 ド米、英、中、仏、ソの国連安理会5常任理事国は、12～13日のパリ会議の結果、自由選挙実施まで暫定国連権力が一時的にカンボジアを管理することで合意した、と発表。(WP)

15日 ド(東京)モスバーカー商務長官、海部首相と会談、経済摩擦問題の早期解決に努力を要請した。構造問題協議のほか、米包括通商法スーパー301条対象品目である人工衛星・スーパーコンピュータ・木材製品の3品目、電気通信と半導体の個別項目を挙げる。3品目のうち、スーパーコンピュータは23日、人工衛星は4月3日、木材製品は4月25日合意成立。

16日 ドWP紙報道：(イスラマバード)米両筋によれば、パキスタン軍首脳は、6日のアフガニスタン・クーデタの失敗後、逃亡した首謀者タナイ国防相、ゲリラ指導者へクマチャルと接触、米国大使館と打ち合わせたうえで、他のゲリラ6派に対しカブールなどへの支援の軍事攻撃を要請したが失敗に終わった。ゲリラ側の拒否の理由は、タナイへの憎悪とパキスタンのエージェントと目するヘクマチャルへの疑惑と恐れである。

20日 ド「米国の国家安全保障戦略1990年版」提出さる。

22日 ド(ソウル)韓国政府筋、米韓が韓国の牛肉輸入問題で妥結したと言明。韓国側は、1992年まで90年の輸入割当量5万8000㌧に毎年4000㌧を上積み、93年以降については92年7月に交渉。米国は、韓国育牛農家の合同調査の結果が出るまで市場開放を求める。(HT)

29日 ドWP紙報道：(北京)国務省の27日の声明は、「過去の米中交渉で中国側はサウジアラビア以外の諸国に中距離ミサイルを供与しないという回答をした。米国は、中東のような紛争地域にどんな射程であれミサイルないしミサイル技術を拡散させることは危険を伴うと中国側に説明した」と述べた。西側外交筋によれば、中国は24日と26日中東の一国(おそらくイラン)向けと見られる短距離弾道ミサイルを天津港に運搬した。(以下 HT)なお29日の米政府筋声明によると、国務省武器拡散問題主任担当官は駐米中国大使に中距離ミサイルを売らないという全般的保証を求めたが回答得られず。

30日 ドベーカー国務長官ダラスで演説、「共産主義が後退しつつある今、米国の任務は終わったから引っ込むべきだと言う者がいるが、冷戦後に生まれつつある新世界で米国に代わりうる指導力はない」と述べ、米国外交の基礎として世界的な民主主義支援の役割を強調。(WP)

ド通商代表部、1990年版「外国貿易障壁報告」を発表。

4月

4日 ▶(ワシントン)米ソ外相会談(～6日)。6日ブッシュ大統領、シェルルナゼ外相と会談。なお米ソ両政府は5日、首脳会談日程を5月30日～6月3日と発表。

▶(シンガポール)ASEAN筋言明：米国とASEANは、貿易自由化、投資促進、経済協力強化の計画を作成する合同作業グループ設置で合意した。(AW)

5日 ▶(ワシントン)日米構造問題協議第4回会合(2日～)終了、中間報告発表。日本側は大規模小売店舗法の見直し、公共投資の拡大、独占禁止法の強化など6分野、米側は貯蓄・投資パターンなど7分野。なお4日にはブッシュ大統領が松永首相特使と会談。(『日経』)

▶HT紙報道：(ワシントン)官辯筋によれば、米国は最近方励之夫妻の出国を再び交渉したが、中国側は世銀借款再開の条件に上乗せして軍事資材とハイテク製品の輸出再開の新条件を持ち出し見通しが立たない。

6日 ▶HT紙報道：(キャンベラ)オーストラリアの専門家と西側官辯によると、以前もっぱら中ソによる核装備ミサイルの発射探知に当たっていた米国の早期警戒宇宙衛星システムは、今や第三世界のありうべきミサイル攻撃探知に役割を移している。現在「防衛支援計画」宇宙衛星は3基運用しており、ナルンガーの米豪共同地上局が中東、アジア、ソ連をカバーする1基の衛星、米国内の局が太平洋、南北アメリカ、大西洋をカバーする2基を管理している。米国は得られた情報のイスラエルへの提供を考慮しているが合意に至っていない。米国がナルンガーと別に第4衛星を打ち上げたという説もある。

▶(北京)米国官辯言明：中国はこのほど、フルブライト研究交流計画を縮小して再開することに正式同意、また平和部隊計画の受け入れ交渉再開を希望。(WP)

11日 ▶ブッシュ大統領、1989年6月5日以降在住し中國籍をもちビザの切れた者にかかる送還手続きを、94年1月1日まで延期するよう、司法長官に命ずる大統領行政命令に署名。(WP)

▶陸軍は、4月30日までに1992～97年防衛支出計画を提出せよというチェイニー国防長官の命令に応じて長期削減計画を決定した。97年までに現役兵力を76万4000人から58万人に、予備役・州兵を77万6000人から64万5000人に削減、調達計画を34%削減する。(WP)

▶(マニラ)ソロモン國務次官補(東アジア・太平洋担当)、基地問題をめぐりアキノ大統領、マングラブス外務長官と会談。前日にはアーミテージ前国防次官補が基地交渉米側首席代表と発表されている。また12日シローダー下院軍事委員会軍事施設小委員長らの一行がシンガポールでリー首相、ゴー第一副首相らと会談。(HT)

13日 ▶HT紙報道：(ワシントン)国務省官辯の説明によれば、米国はベトナムがプロンペン政権に対してもつ影響力をカンボジア内戦終結に行使しないという理由でベトナム孤立化政策を続けていた。ベトナムの未返済IMF債務1億1000万㌦の救済を図るフランスなど多国間の努力は、IMF50%増資問題を12カ国との未返済債務問題とからめる米国の立場により阻止されている。

16日 ▶国防総省、「共同防衛に対する同盟国の貢献1990年版」を公表。日本の防衛力整備が日米で合意された役割達成に必要な最低限の水準に近づきつつある、として米軍駐留への財政的支援と政府開発援助に期待。(『朝日』)

17日 ▶HT紙報道：(ワシントン)米政府は今週開かれる地球変化に関する科学・経済研究ホワイトハウス会議招待リストから中国を除外することを決定。

18日 ▶キミット国務次官、アジア協会ワシントンセンターで行なったカシミール問題をめぐる発言で、インドとパキスタンに自制して緊張を和らげるべく即時措置をとるよう求めた。同問題については先の米ソ外相会談でも意見交換が行なわれ武力対立回避で一致した。(WP)

▶(ワシントン)ヒルズ通商代表発表：アモルファス合金に対する日本市場の障壁について交渉を始める。

19日 ▶ブッシュ大統領、国防総省報告「アジア・太平洋地域の戦略的枠組み(東アジア戦略構想)」を議会に送付。日本関係分：(1)米軍の展開兵力を長期間日本に維持、(2)地上軍と一部の支援航空部隊は特に沖縄で削減、(3)削減は、90～92年、93～95年、95～2000年、の3段階に分けて実施、(4)米戦略の重要な要素：(i)地域の安定と抑止力の維持。米軍兵力水準は下げる、(ii)日本の領海防衛能力向上。不安定要因となる戦力投入能力は抑止、(iv)域内のみならず世界の重要な地域の安定維持のための西側の政治的努力に日本をさらに組み込む、(v)米国からの最大限調達。両国間で補完的にならないような兵器体系の開発は抑止、(vi)日米政治・軍事対話の拡大。(『朝日』)

26日 ▶チェイニー国防長官、21世紀初頭までの航空機調達計画3000億㌦から340億㌦削減すると両院軍事委員会に提案：B-2爆撃機、C-17輸送機、A-12攻撃機、最新戦術戦闘機などの配備数削減、年度延期など。(WP)

▶ホワイトハウス、大統領・國務長官の軍縮問題特別顧問エドワード・ロウニー退役中将の6月辞任を発表。

▶(パリ)米ソ新貿易協定交渉妥結。ソに最惠国待遇。27日 ▶ブッシュ大統領、包括通商法スーパー301条はインドにだけひきつづき適用すると声明。知的所有権保護のためのスペシャル301条の監視対象国は日本、イタリア、韓国など19カ国。別に優先的監視国はブラジル、インド、中国、タイ。(『日経』)

5月

2日 ド国務省筋は、この日シンガポールから台湾に向かった「民主の女神」号の活動につき「米政府はいかなる方法でも同船にはかかわらない」と語り、中国沿岸付近での挑発活動に懸念を表明した。(WP)

3日 ホワイトハウス、東欧、ソ連向けコンピュータ、電気通信機器、工作機械などハイテク商品の輸出規制緩和を提案：撤廃30品目、緩和13品目、残存70品目。(WP)

3日 ブッシュ大統領、NATO同盟の政治的、軍事的役割の再検討を呼びかけ、短距離核ミサイルの近代化計画の放棄を発表した。(WP)

7日 WP紙、パウエル統合参謀本部議長との会見掲載：米軍は兵器体系、兵員水準、訓練内容、軍事戦略など広汎で全面的な再検討が必要で、規模と軍事費は4、5年内に20～25%程度削減できよう。将来の米軍は次の4主要要素で構成される：(1)大西洋に戦術核をもつ重武装軍、(2)太平洋に軽武装軍、(3)米本土から緊急展開できる派遣軍、(4)超大国間の衝突を抑止する戦略核戦力。

10日 WP紙報道：ビアンバスレン・モンゴル第一副首相が先週、クエール副大統領、ベーカー国務長官、モスバーカ商務長官、カバデール平和部隊局長らと会見。

ネルー・インド商業相、国会で声明：通商法スープーー301条制裁対象国解除で米国と交渉はしない。(AP)

12日 WP紙報道：陸海空三軍は5月1日、国防長官に92～97年度軍備・兵員削減計画を提出：陸軍6箇師団削減、海軍艦艇54隻(うち空母2)削減とトライデント型原潜の建造中止、移動式ICBM建造・配備の延期。

13日 WP紙報道：米国政府は多年、アフガニスタン・ゲリラの一指導者、グルブディン・ヘクマチャルがパキスタンの ISI の庇護と協力のもとにヘロインの密輸を行なっているとの一次情報を得ながら調査、制裁はしないできた。昨秋在パキスタン米大使館の高官が、ムジャヒディン・ゲリラの一司令官ナシーム・アフンドザーダと接触しその地域への開発援助約束と引き替えに阿片生産中止を承諾させたが、ナシームは4月に暗殺された。

14日 マニラ在比米軍基地の存廃をめぐる米比会談予備交渉開始。冒頭、アーミテージ米代表の基地存続要求に対しマングラプス比側代表は米議会が削減した対比援助9600万ドルの復元を要求。なお米代表団が到着した13日夜、クラーク空軍基地所在のアンヘレス市で米兵2人が射殺、先立つ4日にはスピック海軍基地のあるオロンガボ市で同1人が射殺された。(WP)

(北京)新華社の許家屯前香港分社長が5月初め米国行きの旅行者ビザを取得したことと在香港米総領事館が確認。米国で休暇中と理解していると言明。(WP)

国防総省報道官声明：中国は4月、旧式のF-8迎撃戦闘機用の新レーダー、航行・発射制御装置を設計・開発するグラマン社との契約(5億ドル、1987年開始)破棄を通告した。開発経費超過と米国による軍需品輸出停止措置など複合した状況が背景にあろう。対中関係の戦略的見直しの直接の結果ではない。(WP; HT)

15日 マニラ在比基地交渉2日目、比側は現行協定による基地租借は91年9月に失効すると通告。(WP)

(ワシントン)米輸出入銀行と国際開発協力局は、4億ドルの低利輸出信用と1億ドルの援助資金を組み合わせて米国製品の売り込みを図ると発表。対象はインドネシア、パキスタン、フィリピン、タイの4カ国向けの発電プラント、電気通信機器、建設機械など。(HT)

16日 モスクワ在ソ外相会談(～19日)。18日ベーカー＝ゴルバチョフ会談により交渉打開。(WP)

WP紙報道：ホワイトハウス報道官、ブッシュ大統領はカシミールの情勢悪化を憂慮してゲーツ国家安全保障副補佐官(モスクワ訪問中)を19日からインド、パキスタンに派遣する、と発表。

18日 マニラ在比基地協定予備交渉、今後両国関係の幅広い協議に入ると発表して終了(WP)。同日、国防総省、在比の軍人、文民に危険勤務地手当支給を発表(それぞれ1万4745人、1355人)(ロイター)。

21日 WP紙報道：元外交官と CIA職員声明：1965年の9・30事件の際、4000～5000人のインドネシア共産党各級党員の名簿をグリーン大使らの承認のもとにインドネシア陸軍に提供、その逮捕、処刑の情報を得て照合。

22日 マニラハーディスティ太平洋軍司令官、アキノ大統領、ラモス国防長官と会談。米比基地協定予備交渉の結果に満足し、継続駐留に楽観的と語る。(AP)

24日 ブッシュ大統領、米国のカンボジア政策はきわめて複雑で不本意でもあるが正しい針路をとっている、と声明。政府筋によれば、去る10日の国家安全保障会議の検討をふまえた再確認と見られる。(WP)

ブッシュ大統領、中国に対する最惠国待遇を1年延長する決定を発表、同時にリトニアに対する弾圧を擧げてソ連に対するその待遇の供与は見合せ。(WP)

28日 板門店北朝鮮人民軍から国連軍に朝鮮戦争で行方不明となった米兵5人の遺骨返還。この措置は14日北朝鮮政府から発表されていた。(『東京』； WP)

30日 ホワイトハウス声明：ミャンマー軍事政権は、選挙の結果を尊重し、選出された人民議会に政権を渡して政治犯を釈放せよ。(ロイター)

(ソウル)聯合通信：米朝、北京で接触。(『朝日』)

31日 ワシントン在ソ首脳会談(～6月3日)。

(ワシントン)米ソ合同ボランティア部隊発足。

6月

1日 ▶(ワシントン)米ソ両首脳、2日間の公式会談を終え、戦略兵器削減条約交渉(START)と欧州通常戦力交渉(CFE)の年内正式調印を確認する共同声明に署名。同時に、化学兵器廃棄協定、核実験制限条約検証議定書、米ソ新通商協定、新長期穀物協定、海運協定、航空協定などに調印。ただし通商協定の発効はソ連の新出入国法案の通過が条件。両首脳は2日キャンプデービッドで非公式会談。3日の共同記者会見では、首脳会談の年1回の定期化で合意、と発表。

4日 ▶(サンフランシスコ)当地でゴルバチョフ、盧泰愚ソ韓両首脳の会談。盧大統領、両国間の早期の完全国交樹立を期すことで合意、と言明。(WP)

▶ブッシュ大統領、天安門事件1周年に当たり、中国が国際的に認められた人権を尊重しないことを憂慮する声明。これはミッチャエル上院民主党院内総務がホワイトハウスの沈黙を批判した数時間後に提出された。(WP)

6日 ▶(ワシントン)ブッシュ大統領、盧韓国大統領と会談。会談後のホワイトハウス報道官の言明: 大統領はゴルバチョフ=盧会談をきわめて重要と認め、盧大統領の北方外交を強く支持する。米国はソ韓関係改善は北朝鮮の安全への脅威ではないことを再確認し、同国との関係改善を求める。米朝の関係改善は北朝鮮の行動、とりわけ核施設の国際査察手続き次第である(WP)。また盧大統領は、朝鮮半島の緊張緩和が進めば在韓米軍がさらに削減される可能性がある、と示唆した(『日経』)。

▶ソロモン国務次官補、上院外交委員会中米関係公聴会で証言: (中国が中東、南西アジア諸国ときわめて危険な軍事関係に入り込んでいる、との指摘に対し) 同地で何かが行なわれているいくつかの徵候があり、高いレベルで懸念を伝えた。消息筋によれば、化学兵器製造に使用する原料をリビアに提供したとの情報を指す。(WP)

7日 ▶中国民主化運動の指導者柴玲、クエール副大統領と会見。5日、スコウクロフト補佐官とも。(『東京』)

▶コム17カ国、規制大幅緩和決定: 116技術カテゴリーのうち30を7月1日、8を8月半ばまでに撤廃。新コア・リストを12月までに作成。関連して米国は18日、ハイテク製品の対同盟国輸出認可を大幅緩和。(WP)

13日 ▶ヒルズ通商代表は駐米インド大使に、米国は当面インドからの輸入に報復関税を課さないが、GATT ウルグアイ・ラウンド交渉期間中に紛争が解決しない場合報復の可能性が残されている、と通告。(WP)

▶ベーカー国務長官、下院外交委員会で証言: 米ソはアフガニスタン紛争解決で妥協に近づき、相違点は移行期中のナジブラ大統領の地位を除きごくわずか。(WP)

14日 ▶(ロンドン)モード英國務相声明: ベトナムからの經濟難民の強制送還について関係国で米国だけが反対する一方、グアムかフィリピンに米国資金で収容所を設ける提案に反対し問題の解決を妨げている。(WP)

▶(ワシントン)ブッシュ大統領、チャチャイ・タイ首相と会談。カンボジア紛争の包括的解決のため外交的努力強化を約束。(『東京』)

18日 ▶ベーカー国務長官、世界各地の米外交官に対し重要な政策表明は事前の許可を要する、と通達。(HT)

19日 ▶チャイニー国防長官、議会に対し米軍戦力を5年間に25%縮小する国防費削減国防総省案を提示。その間の国防費の削減は実質10%と説明。この場合の米軍の規模は、陸軍現役12箇師団、海軍艦艇450隻、戦術航空団25。(WP; HT)

20日 ▶ダーマン行政管理予算局長、政府・議会予算協議に予算改定案を提出: 91年度赤字削減幅504億㌦(5年間4440億㌦)、国防費削減幅59億㌦。(WP)

23日 ▶政府高官声明: 米ソ外相は22日東ドイツで会談した際、カンボジア、アフガニスタン問題も取り上げた。後者は数週間以内にワシントンで両国専門家会談を開いて平和解決の妥協点を探ることになった。(WP)

26日 ▶大統領報道官、方励之夫妻が同日中国政府から出国を許可されたことを「米中両国関係の進展のための環境を改善する重要な一步」と歓迎する声明発表。同時に、リリー駐北京大使が仲介に当たったが、米国は何の取引も埋め合わせをしていない、と述べる。(WP)

▶ブッシュ大統領、与野党議会指導者と会談後声明を発表: 財政赤字の包括的解決策には次の点が欠かせない: 事業改革、税収増加、成長の誘因、選択的な歳出削減、防衛支出の漸減、予算手続きの改革。(WP)

27日 ▶国務省報道官、新人民軍の米国人に対する「特定の脅威」のため、フィリピン各地の平和部隊隊員261人をハワイに引き揚げる、と発表。(WP)

▶(東京)日米構造問題協議第5回会合(25日～)。最終報告につき海部=ブッシュ電話会談。28日報告発表。

▶ブッシュ大統領、新たな中南米経済支援構想を発表: (1)自由貿易協定を中南米全域に広げる、(2)米州開銀の新融資制度で民営化と外資規制緩和を支援し、中南米の投資環境改善のため日米欧各1億㌦拠出による多国間基金を設立、(3)経済改革に取り組む国には米国に対して負う公的債務を大幅削減。(『日経』)

28日 ▶国防総省、四軍の将官定員を4年間に78人削減(現在1073人)すると発表。

▶ソロモン国務次官補、下院外交委員会で証言: 米国政府は、ベトナムには行方不明米兵について発表された以上に豊富な情報があるという印象をもつ。(ロイター)

7月

1日 ド(マニラ)米国大使館員は、平和部隊隊員1名がネグロス島で武装した数人に誘拐された、と言明。誘拐は6月13日に起こり、同隊員は日本の民間援助団体隊員とともに8月2日釈放。(WP)

2日 ド(ニューヨーク)連邦地裁陪審、イメリダ・マルコス前フィリピン大統領夫人が、不正に持ち出した2億㌦以上で不動産などを購入した罪状に無罪判決。

5日 ドHT紙報道:(バンコク)タイの下院外交委員会は今週、カルテックス石油社の精油所建設契約受注は米政府の圧力によるものか、調査を開始した。(AFP)

6日 官宣言明:米国政府はシンガポール政府と、F-16の年6~7ヵ月駐留と補給、修理、上陸のための艦艇寄港を内容とする基地協定で完全合意に近づいた。これは在比基地を代替するものではない。(WP)

7日 ド(ロンドン)NATO首脳会議(~6日)。6日最終宣言(「ロンドン宣言」)を発表:(1)ワルシャワ条約機構加盟国に不可侵宣言参加呼びかけ、(2)ソ連・東欧代表のNATO訪問招待、(3)統一ドイツのNATO加盟と戦力制限、(4)NATO通常戦力の縮小再編、(5)核兵器の削減。その使用は「最後の防衛手段」とする、(6)前方展開戦略と柔軟反応戦略の修正、(7)全欧安保協力会議(CSCE、東西欧州と米、加の35カ国)の役割強化。(HT)

7日 ド(ヒューストン)ブッシュ=海部会談。大統領:(日本の対中援助再開について)日本は主権国として独自の決定を下すことができる。同国は米国にきわめて協力的だが利害がそれを上回る場合がある。(WP)

9日 ド(ヒューストン)第16回先進国首脳会議(~11日)。10日「民主主義の確保」宣言と「国境を越えた問題」声明から成る政治宣言を発表、市場経済化へのソ連の改革を歓迎、中国の一層の政治経済改革を要望しその措置を継続的に見守るとした。11日発表の経済宣言では、ウルグアイ・ラウンドの成功を最優先課題とし、ソ連の改革努力を支援するが金融支援は各国の独自判断に委ねた。(『日経』)

10日 WP紙報道:ベトナムからの経済難民の処置をめぐって強制送還を主張するASEAN、香港と、これに反対する米国との対立が袋小路に陥っている。5月のASEAN・香港によるマニラ会議は7月1日を解決期限に決めたが動きはなく、交渉は7月半ばにジュネーブで開く難民第一次受入国と定住国との会議、続くASEAN外相会議に持ち越された。

13日 ド民主党ロブ上院議員、カンボジアのフン・セン政権が同国にある行方不明米兵(国務省発表では83人)の遺骨の確認に米専門家チームを招待し、チームは7月24

日に訪問する、と発表。同議員は2月に同国を訪問して交渉に当たった。この日、上院ではミッセル民主党院内総務ら与野党11議員が連名で大統領に対し、クメール・ルージュの復活阻止のため、フン・セン政権との公然たる直接接触と人道・開発援助、国連議席の空席化を要求する書簡。なお上院情報特別委員会は6月28日、非共産2派に対する秘密援助を削減議決している。(WP)

16日 ドダーマン行政管理予算局(OMB)長、会期途中的予算案検討結果を発表:1991年度の財政赤字の見積もりは1月の予算案提出時点の1005億㌦に対し1688億㌦、これに貯蓄貸付組合救済支出を加えれば2314億㌦。議会予算局(CBO)の6月末見積もりではそれぞれ1640億㌦、2320億㌦であった。なおOMBによると、90年11月政府・議会間で1000億㌦以内と合意した90年度の赤字は実際は2185億㌦に達する見込み。(WP)

18日 ド(パリ)ベーカー国務長官、シェワルナゼ・ソ連外相との会談後、カンボジア連合政権の支持を取り消し、ベトナムとの交渉を開始する、と発表。この決定は数カ月来キミット国務次官が立案し、13日、大統領、国務長官、スコウクロフト補佐官が行なった。東南アジアの主要同盟国には17日、中国には18日に通告。(WP)

24日 ド(ワシントン)官宣言明:8月1~2日のイルクーザクにおけるベーカー=シェワルナゼ外相会談では、アフガニスタン紛争の平和的解決方式が中心議題となり、米国政府は選挙実施過程についての合意に期待している。ナジブラ大統領が受け入れている選挙計画では、ナジブラは選挙中職に留まるが、秘密警察、国防、内務、情報などの統制は暫定権力が握り、それを国連とイスラム諸国会議が監督する(HT)。17日付HT紙は、18日の米ソ外相会談(パリ)では、段階的政権委譲という2月のベーカー案にもとづくウォロンツォフ・ソ連国連大使案について詰めの交渉が行なわれる、と報じていた。

26日 61年2月以来の戦略空軍による24時間警戒飛行中止。

25日 ド(ワシントン)アンダーソン国務次官補代理、下院外交委アジア太平洋小委で証言:北朝鮮はワシントンと平壤に通商代表部を設置する構想を打診。(『日経』)

27日 ド(ジャカルタ)ベーカー国務長官、ASEAN拡大外相会議(~29日)本会議に先立つ協議で、米国のカンボジア政策転換に至る経緯を説明して、ブノンベン政権との直接交渉も考慮中と言明。前日ワシントンでは、即時直接交渉を要求する66上院議員の大統領宛書簡が公表されている。国務長官は最高国民評議会設置構想に同意、ASEAN側はベトナム経済難民強制送還反対の米国の立場を強く批判した。(WP; HT)

30日 ド(シンガポール)アジア太平洋経済協力閣僚会議(~31日)。ベーカー国務、モスピカ商務両長官出席。

8月

1日 ▶(ワシントン) 日米、国際付加値通信網問題など日本の電気通信市場開放で協定に調印。(HT)

▶(イルクーツク) 米ソ外相会談(～2日)。両外相共同記者会見：米ソがアジアでも軍事対立解消に努力すること、アフガニスタン問題で国連監視下の自由、公正な選挙を実施すること、次の首脳会談を年内にモスクワで開くこと、で一致した。ベーカー長官は会談に先立ち「われわれがアフガニスタンに代わって決定を下だすことはできない」と述べていた。(WP;『朝日』)

2日 ▶ブッシュ大統領、イラク軍のクウェート侵攻を強く非難、米国が在米クウェート資産の全面凍結、イラク資産の全面凍結と產品の輸入禁止の措置をとった、と発表。大統領は可能ならゆる許される選択肢を考慮するが、今は軍事行動は考えていない、と言明。この日空母インデペンデンス、湾岸に派遣される。(WP; HT)

▶(コロラド州アスペン) ブッシュ大統領演説：イラクのクウェート侵攻は国防力の再編を急行なうべきでないことを実証したが、東西の緊張緩和により全体としての軍事力水準は1995年までに25%削減する。(WP)

▶WP紙報道：政府、西側外交筋言明：第三世界への核・化学・生物兵器の急速な拡散にかんがみ、米国と西ドイツは、ソ連をコムのオブザーバーに迎え西側技術の流出、第三世界への拡散防止機構にすることを考慮中。

▶(ウランバートル) ベーカー国務長官、モンゴル訪問(～3日)。110万ドルの援助パッケージ供与、相互の最恵国待遇供与の原則的合意、平和部隊派遣協定の調印。援助は7月29日のモンゴル選挙後急遽まとめられた。なお3日には最近結成された野党の指導者と会見。(WP)

3日 ▶HT紙報道：6月末チャイニー国防長官とパウエル統合参謀本部議長がブッシュ大統領に提出した90年代軍事戦略計画は、90年代末までに現行210万の兵力を50万人削減、海外展開を減らし、軍の新しい機構枠組みを作るもの。ソ連軍はいったん東欧から引き揚げれば大規模な侵攻への動員には2年を要するという想定(冷戦期にはNATOの緊急増強に2週間を見込む)にもとづく。平時は幹部と兵器備蓄から成り有事に完全に再編制される陸軍予備役師団を新しく創設する。

▶(モスクワ) ベーカー国務長官、モンゴルでの日程を切り上げズコボ空港でシェワルナゼ・ソ連外相と会談。イラクの無条件撤退を要求し、全世界にイラクへの武器供与停止を呼びかける共同声明。(WP)

4日 ▶両院、債務上限を10月2日まで延長することを議決。これにより上限は3兆1950億ドルとなる。(WP)

6日 ▶(国連) クィン国務次官補代理、ランベトナム

国連代表と3時間半にわたりカンボジア和平問題、行方不明米兵問題をめぐり交渉。(AP)

▶国務省、パキスタンの政変について「立憲上の政府交代はパキスタンの内政問題」とする声明発表。官辯はブット首相の統治能力に否定的で、数カ月前も「ブットの最大の脅威は自分自身である」と論評した。(WP)

7日 ▶ブッシュ大統領、米軍(空挺部隊と空軍)のサウジアラビア派遣を命令。実際の出動は7日早朝であり、大統領は8日に全国テレビ放送で発表した。(WP)

9日 ▶WP紙報道：ブッシュ大統領はサウジアラビアへの米軍出動を4日夜、キャンプデービッドの山荘で外交・軍事首脳と協議して決定した。8月26日付同紙報道：イラク軍のクウェート侵攻は統合参謀本部の予測を越えたもので、当初実行可能な軍事的手段はなかった。パウエル議長らは、軍事的危険性が巨大であり、不慮事態計画「中央軍司令部作戦計画90-1002号」が要求する規模のものでなければ出兵すべきでない、と大統領に進言した。大統領は決断に、侵攻を確認した8月1日午後9時から出動命令を発した6日午後4時まで115時間を要した。「砂漠の盾」作戦の背景は前記作戦計画である。

12日 ▶ベーカー国務長官発表：クウェートの要請を受け、国連の対イラク経済制裁実施に実力を行使する。

20日 ▶行政管理予算局、1991年度の財政赤字幅見積もりは1494億ドルで強制削減854億ドルが必要と発表。議会予算局見通しはそれぞれ1652億ドル、1012億ドル。(『共同』)

22日 ▶ブッシュ大統領、予備役召集を命令。

25日 ▶(国連) 安全保障理事会、対イラク経済制裁実施のため武力行使を認める決議を採択。(WP)

28日 ▶与野党議会指導者は、ブッシュ大統領と会談、湾岸政策に支持を与えたが、米軍展開の経費、期間、目的に疑問を提出、特に同盟国の経費分担を要求。(WP)

▶安保理事会5常任理事国、カンボジア和平に関し合意文書発表：自由選挙まで4派の最高国民評議会が名目支配、国連が国防、外務、財政、治安、情報を管理。

29日 ▶国家安全保障会議、米軍のベルシャ湾岸展開経費の分担と禁輸参加主要国への資金援助を同盟国に求める計画を検討。ブッシュ大統領は30日、同盟国との交渉に入った。29日、要請を受けていた海部首相は日本の分担を発表。計画原案によると、分担国は日、独、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェート、韓国。所要資金は米国への防衛援助に月額最低11億ドル(米軍派遣費は1日当り4600万ドル)、そのほかに周辺国等に分配する資金プールに最低100億ドル。受益国はバングラデシュ、東ヨーロッパ、エジプト、インド、ヨルダン、モロッコ、フィリピン、トルコ。(WP)

31日 ▶(国連) 米国、ペトナムと第2回政治対話。

9月

4日 ベーカー国務長官、上院外交委員会で証言：フン・セン首相は先週安保理常任理事国が合意したカンボジア和平計画に対し建設的態度を取っているように見える。その態度が続くものと考え、ラオス駐在米代表と同政権代表との間で対話を聞くことに決定した（WP）。9日モンジョ駐インドネシア米大使、ジャカルタでフン・セン首相と会談（AFP時事）。

ベーカー国務長官、下院外交委員会で証言、湾岸危機を冷戦後の世界の最初の試練として、米国とアラブ諸国による湾岸地域の新安全保障機構構築を説く。（WP）

5日 両院から政府に、独、日など同盟国に財政的、軍事的分担を増大させるように要求する発言。（WP）

ダーマン行政管理予算局長の声明：湾岸危機に伴い91年度の財政赤字は2500億㌦に達するかもしれない。実質経済成長率は1%に落ち込む可能性も。（『日経』）

7日 WP紙報道：国防総省が今週議会の関係委員会に送った「砂漠の盾」作戦経費見積もりは、1990年度250億㌦、91年度1130億㌦。

（東京）ブレイディ財務長官、5日間の仏、英、韓、日訪問終える。湾岸情勢対処への財政的支援を求めたもので、韓国は航空輸送その他の協力、日本は既約束額10億㌦への上積みを約束（WP）。29日付WPによれば、韓国の約束額は2年間に現金5000万㌦、資材・役務7000万㌦。ベーカー国務長官は別途中東4カ国訪問。

9日 （ヘルシンキ）米ソ緊急首脳会談。共同声明：イラクの侵攻に対し、クウェートからの無条件撤退、クウェート正統政府の回復、すべての人質の解放を要求。

10日 （ブリュッセル）ベーカー国務長官、NATO外相会議後の記者会見：ソ連軍の東独からの撤退計画と統一ドイツの兵力制限協定により、米軍の中欧駐留兵力を19万5000人に制限する計画はもはや時代遅れ。（HT）

11日 ブッシュ大統領、上下両院合同会議で演説、湾岸危機解決と財政赤字削減に向け国民の支持を訴え。

（モスクワ）12日の2+4外相会議を前に米ソ外相会談。イラク軍撤退後の湾岸地域の新安全保障機構の見通しとヨーロッパの新しい軍事力構造について。後者では2月にオタワで取り決めた兵力上限がすでに時代遅れになっているという情勢認識で一致。（WP）

12日 キミット国務次官、下院外交委アジア・太平洋小委で、カンボジア問題が外交面で前進している今、全面解決達成まで非共産2派に対する非軍事援助の継続が決定的だと述べ、協力を要請。援助額は不明だが、消息筋によると公然700万㌦、非公然1200万㌦。（WP）

下院本会議で湾岸危機における同盟国、とくに日独

の支援の不十分に対する反感が強く表明され、日本については駐留米軍の経費全額を負担しないかぎり、年間5000人ずつ撤兵する提案を370対53で可決。（WP）

13日 HT紙報道：（ワシントン）チェイニー国防長官によると「砂漠の盾」作戦経費は1990年度中に27億㌦、91年度に約150億㌦。新前線手当が可決されれば増大。

17日 チェイニー国防長官、イラクに対する米軍の不慮事態計画について公然と論議した（16日のWPほか1紙に掲載）としてデューク空軍参謀長を解任。（WP）

18日 国防長官、欧洲、アジア10カ国の軍事施設151カ所の活動を中止するか縮小する、と発表。中止は西独95、スペイン11、韩国9、ギリシャ、イタリア、英國、オーストラリア各3、日本1、縮小23。（WP; HT）

下院、繊維製品の輸入の伸びを年1%に制限する法案を271対149で可決。上院では7月17日可決。（WP）

（マニラ）米比基地問題第1回本交渉（～21日）。アーミテージ米代表、冒頭で「巨大な規模の軍事駐留の時代は終わりつつある」と述べ、10年間の漸次の駐留縮小を提案。フィリピン側、基地以外の広汎な分野を含む「米比友好協力条約」を提案、クラーク空軍基地は91年9月、スピック海軍基地はその3年後の撤退を要求。（WP）

20日 （国連）安全保障理事会、19日カンボジア4派の会談が決裂したことにより最大限の自制を4派に要請する決議。関連してソロモン国務次官補は同日、ベトナムのマイ外務次官、ラン国連代表と会談。（WP）

23日 WP紙報道：湾岸軍事行動への海外からの寄金を受け入れるのは、財務省内の「国防寄付基金」。

25日 （国連）安理会、イラクとクウェートに対し航空機運航を阻止して経済制裁を強化する決議採択。

28日 （ワシントン）米政府はカンボジアのヘン・サムリン政権への200万㌦の医療援助供与を決定。（『東京』）

國務省論評：日朝関係改善は歓迎するが、あくまで盧韓国大統領の政策努力と合致すべきである。（『東京』）

29日 （ニューヨーク）ベーカー国務長官、タク・ベトナム外相と会談。外相級会談は1973年以来。議題は行方不明米兵とカンボジア問題。同外相、カンボジア駐在の軍事顧問はよろこんで引き揚げると会談前に言明。米側、会談は正常化に向かっての一歩、また外相が翌週ワシントンでペッパー統合参謀本部元議長や上院外交委員会と会談することを認めた、と言明（WP）。同長官はほかに、26日韓国、28日中国、29日日本の各外相と会談。

WP紙報道：消息筋によると、台湾が最近湾岸寄金として1億㌦を申し出たが米政府は中国との対立を恐れて拒絶した。ブッシュ大統領とスコウcroft補佐官は2週間前、韓叙前中国大使とホワイトハウスで会談。

30日 政府・議会財政赤字削減交渉妥結。

10月

2日 ▶上院、ブッシュ大統領の湾岸政策を支持する決議案を96対3で採択。ベル外交委員長声明：これは挑発がないのにイラクに軍事行動を起こす権限を大統領に与えるものではない。下院も前夜380対29で可決。(WP)

▶ブッシュ大統領、全国放送で、今回妥結した財政赤字包括削減案が最上のものであり賛成する議員を責めないよう要請。下院与党議員の反発で急遽行なわれた。(WP)

3日 ▶(ニューヨーク)米ソ外相会談。欧州通常戦力制限条約の主要条項で原則的に合意した、と発表。

▶WP紙報道：(ラホール)米国は10月24日のパキスタン総選挙が公平に行なわれるよう援助をてこに使っており、パキスタン軍高官はこれをブット前首相復権を助ける意図だと立腹している。23日付同紙によると、ジャトイ臨時首相の側近者は、米上院議員53人が10月初めブッシュ大統領に対し、公正な選挙が行なわれなければ対パ援助を控えるよう求める書簡を送ったことを非難した。またブッシュ大統領は年度始めの1日、新規援助の前提となるパキスタンの核兵器不所有の認定をしなかった。

5日 ▶WP紙報道：ブッシュ大統領は9月14日以降、湾岸でのありうべき軍事力行使をめぐって、両院の国防関係小委員長ら主要議員と非公式会談を続行中。

▶ブッシュ大統領は、この日未明下院が財政赤字包括削減案を否決したことに対抗し、両院を通過した7日間の暫定予算案の署名を拒否。行政活動は6日から3日間一部必要不可欠の部署を除き停止した。(WP)

9日 ▶ベーカー国務長官、ヤクブ・カーン・パキスタン外相と会見、核非拡散政策の観点から議会が対パ援助(90年度は軍事3億5200万㌦、経済2億3000万㌦)を支持せず、核兵器の不在を納得させる新たな証拠を示さない限り援助供与は不可能、と伝える。ブッシュ政権は援助を核開発抑制と結びつける要件を再検討中だが、民主党は同要件取りはずしに反対。同日、パキスタンが2月以降少なくとも3回にわたり、パリの大使館とカナダ、イスイスの業者を介し核原料製造に使用できる米国製高熱溶解炉の購入を試みた事実を示す文書が発覚。(WP)

▶ブッシュ大統領、10月19日までの暫定予算案に署名。

12日 ▶米国官辯は、本日カブール付近で起きたアフガニスタン政府軍とイスラム抵抗勢力の戦闘は、ヘクマチャルの原理主義派がパキスタンのISIに使嗾されて起こしたものと見ている。91年度軍事援助削減や米ソ和解の動きから新たな戦闘の発展を緊急と認めたもの。米国は民間人を死傷させたり一派だけを支持するような行動をしないようパキスタン政府に戒めてきた。(WP)

▶(ニューヨーク)タク・ベトナム外相声明：9月29日

のベーカー国務長官との会談で両国国交正常化の日程を話し合った。米官辯声明：正式の国交協議はカンボジア選挙についてパリ会議で協定が調印されてから。(WP)

16日 ▶WP紙報道：シコルスキー、GE両社はブラックホーク・ヘリコプターの生産ライセンスを韓国航空社に供与する計画。韓国軍近代化計画の一環で総額10億㌦で80~100機を生産。ローター生産はシコルスキー社。

17日 ▶両院、91年度国防支出権限法案を原案から180億㌦削減した2890億㌦(90年度2956億㌦)とすることで合意。B-2機41億㌦、SDI 29億㌦。(WP)

▶上院外交委員会、超党派的に意思表明：政府は湾岸危機に当たって国連の協力を得て軍事的でなく外交的解決を求め、戦力行使は最後の手段に止め、翌週からの議会の休会中も議会との協議のもとに行なうこと。(WP)

▶タク・ベトナム外相、1975年以降初めて高官としてワシントンを訪問、ベッシー統合参謀本部元議長、両院外交委員会委員らと会談。元議長との会談では、行方不明米兵問題につきベトナム軍の協力と技術協力の強化、軍と博物館の記録の利用、などで合意。(WP)

19日 ▶ブッシュ大統領、24日までの暫定予算案に署名。

▶(モスクワ)チェイニー国防長官、4日間の訪ソを終えヤゾフ・ソ連国防相と共同記者会見。通常・核戦力の大幅削減が討議され、長官は「私は懷疑主義者であったが、過去18カ月の事態が継続されるならソ連を敵対国と考えないと言えるようになろう」と声明。(WP)

24日 ▶ドール労働長官辞任、米国赤十字総裁就任へ。

25日 ▶ブッシュ大統領、27日までの暫定予算案に署名。

26日 ▶(イスラマバード)米国を主体とした国際選挙監視団、24日のパキスタン総選挙結果について発表：選挙不正や脅迫の重大な事例の信すべき報告があるが散発的。国営テレビ放送は不公平。しかし大勢をくつがえすような不正の証拠はこれまで見当たらない。(WP)

27日 ▶両院、財政赤字包括削減法案を可決。増税と支出削減で5年間に4920億㌦、1991年度は401億㌦の赤字削減。91年度国防支出権限法案は2883億㌦、同歳出法案は2682億㌦。なお26日の財務省発表によると、90年度の財政赤字は2204億㌦であった。第101議会は28日朝散会。

▶両院、移民法改正案可決。年間の移民許可数は現行の約50万人から1994年まで70万人、それ以降67万5000人。

▶(ホノルル)太平洋島嶼国家サミット閉幕。

30日 ▶ブッシュ大統領、政府部内の湾岸情勢検討会議に先立ち両院与野党の対外政策関係幹部15人と会談。議会側から過去2日間イラク、クウェートの人質米国人の取扱いを強調することで新たに軍事行動の根拠づけにしようとしているのではないか、と追及。(WP)

▶(ソウル)北京で米朝13回目の外交官接触。(『日経』)

11月

1日 ト WP紙報道：政府、ビジネス筋によると国務省は、高性能トラックから秘密の核、ミサイル、ないし化学・生物兵器開発に使用される最新コンピュータに至るハイテク輸出を阻止する一連の全面的規制を立案中。

3日 ト ベーカー国務長官、欧州・中東歴訪に出発。

ト WP紙報道：与野党8上院議員は連名でブッシュ大統領に書簡を送り、ベトナム禁輸の解除を要求。

4日 ト WP紙報道：(ペシャワール)10月10日からのカーブル外廊線におけるヘクマチャル派の攻勢と挫折は、ISIの息のかかった同派に対しパキスタンからの自立を求めるアフガニスタン・ゲリラ民族派の参加拒否の結果である。戦闘からの離脱方針をとっている米国務省は戦闘に反対し、一方、CIAはゲリラ各派の戦闘参加を促した。前者は反ナシブル勢力を結集しうる統一指導部の形成を期待し、後者は軍事的勝利をめざしている。ソ連軍撤退後の行きづまりから米議会のCIA秘密援助への支持は減退した。先月議会の情報委員会は援助を10%削減し、そのうえ支出が認められたのは半額だけである。

5日 ト WP紙報道：(ヤンゴン)1988年に民主化運動弾圧を理由に米国がミャンマーに対する麻薬防止援助(74~88年に8000万㌦)を打ち切ったため、同国は世界最大の麻薬供給源となった。88年の阿片生産推定1280㌧に対し89年は1600~2600㌧であった。米麻薬取締局は援助再開を唱えているが、国務省、会計検査院はそれぞれ人権抑圧と援助の非効率使用を理由に反対している。

6日 ト (カイロ) ベーカー国務長官、錢其琛中国外相と会談。米官辯言明：中国は安保理における対イラク武力行使容認決議案に拒否権行使しないことを表明した。その他の議題はカンボジア問題と米中関係。(WP)

ト 中間選挙投票日。上院当選者：民主18(計56)、共和17(44)。下院：民主267、共和167、無所属1。

8日 ト (マニラ) 米比基地問題本文交渉第2ラウンド(~9日)。会談終了後、フィリピン側、91年9月17日の現行基地協定失効までに軍民ともクラーク空軍基地を引き取る用意はなく、米国もそれを引きつづき運用する必要があろう、と「主権上の管轄権」とは別に「運用上の管轄権」を認める発言(WP)。なお7日アーミテージ米国代表はマングラップス比代表に、91年にクラーク基地から戦闘機をすべて撤退させ、1800人以上の兵員も引き揚げる決定を通告していた(ロイター)。

ト ブッシュ大統領、米軍約20万人増派を命令。湾岸地域米軍兵力は91年初めまでに約43万人となる。14日チャイニー国防長官は予備役7万2500人の戦時編制化を承認。

11日 ト 議会民主党幹部、大統領は公衆に対する明確な

説明もアラブ連合国からの相互的約束もなく、国を戦争の道に急がせている、と批判。また上院外交委と党幹部のルーガー議員は13日、議会特別会期の召集を要求。14日、大統領は与野党議会指導者と会談して説明。(WP)

13日 ト (北京) 天安門事件以後初めての米議会訪中代表团(下院)、李鵬首相と会談、残る政治犯を釈放しないと最悪国待遇の地位を危うくする、と警告。(WP)

ト (東京) �即位式典列席のクエール副大統領とリー・シンガポール首相との間で、米軍の在シ空・海軍基地利用を拡大する協定調印。これにより米軍は年数回、各数週間航空機を訓練配備でき、艦船寄港もふやす。(HT)

16日 ト ホワイトハウス、化学兵器使用国ないし毒ガス、細菌戦を帮助した企業に大統領が義務として貿易制裁を課す法案に拒否権を発動すると発表。(WP)

ト ブッシュ大統領、欧州・中東歴訪(~24日)：プラハードイツ・パリ・ジッダーサウジ前線ーカイロージュネーブ。一方ベーカー国務長官は対イラク武力行使をめぐり国連安全保障理事会と協議のため15日から訪欧。

19日 ト (パリ) 全欧安保協力会議首脳会議(34国参加、~21日)。19日「欧洲通常戦力条約」とNATO・WTOの相互不可侵「22カ国共同宣言」に調印。21日、欧州の対決と分断の時代の終結をうたった「新欧洲のためのパリ憲章」調印。19日湾岸危機をめぐる米ソ首脳会談でソ側、イラクに対する武力行使容認決議を支持せず。(WP)

ト オークリー駐パキスタン大使、同日付 Nation 紙に書簡：パキスタンが米国援助再開を望むなら完成された核兵器もその部品もないことを実証すべきだ。(WP)

20日 ト 下院民主党45議員、大統領が議会の承認なしにイラクを攻撃することを差し止めるよう提訴。(WP)

25日 ト (パリ) 5安保理事国、カンボジア和平案合意。

26日 ト 中国政府は、米国政府が12月10~14日経済問題討議のため谷永江貿易次官を招いた、と発表。(WP)

28日 ト ショーンズ元、クロウ前、統合参謀本部議長、上院軍事委員会で、政府と議会は対イラク経済制裁に十分な時間をかけるよう、証言。(WP)

ト グリーンスパン連邦準備理事会(FRB)議長、油価上昇、湾岸危機、銀行の貸し渋りのため、景気は徐々に下降に入り、第4四半期は実質マイナス成長、と発表。

29日 ト (国連) 安保理事会、対イラク武力行使容認決議案を12対2(棄権中国)で採択(安保理決議678号)。

30日 ト ブッシュ大統領、12月15日~1月15日の期間にベーカー国務長官とフセイン大統領との会談を提案。

ト ブッシュ大統領とベーカー国務長官、それぞれ錢其琛中国外相と会談、経済制裁に先立ち政治犯釈放など人権状況の改善がなければならないと警告。一方、大統領は対ソ貿易制限撤廃や食料援助を考慮中と言明。(WP)

12月

1日 ▶WP紙報道：(イスラマバード)パキスタンの核開発計画をめぐる米国と同国新政権の交渉は近く開始が予想されるが、パの軍民当局者は、ナショナリズムと米国の湾岸介入への疑念などから、米国の圧力に屈してひそかに計画を放棄する妥協には応じられそうもない。

2日 ▶ブッシュ大統領、ブラジル、ウルグアイ、アルゼンチン、チリ、ペネズエラを歴訪(～8日)。

3日 ▶チェイニー国防長官、上院軍事委で証言：湾岸危機対処は経済制裁だけ目的が達成できない可能性がある。侵略再発防止には湾岸での米国の恒久的存在が必要で、将来何らかの安全保障機構を作りたい。(『日経』)

4日 ▶(ワシントン)世銀、国際開発協会と共同で中国に対して行なう総額1億1430万㌦の融資を正式承認。農村工業技術開発案件で人道主義目的以外の第1号。

5日 ▶(マニラ)米比基地問題本交渉第3ラウンド(～7日)。共同声明によると、双方は米軍の撤退時期とその後の使用について合意に達せず、今回の交渉では兵員駐留と刑事裁判権、課税、関税、出入国などにかかる「軍隊の地位協定」が中心となった。(HT)

6日 ▶(ブリュッセル)ウルグアイ・ラウンド通商交渉は、EC、日本、韓国が農業保護削減に不同意で中断状態に。カラカス滞在のブッシュ大統領声明：ECが政治的意志を發揮し真の市場開放取り決めを再交渉することを希望する。(WP)

10日 ▶(ヒューストン)米ソ外相会談(～11日)。11日シェワルナゼ外相は共同記者会見で、ソ連の多国籍軍参加は議題に上らなかったとして、中東における非核・化学兵器地帯の創設を提唱。ベーカー国務長官、アフガニスタン和平の合意は近い将来に期待できない、と言明。両者は12日、共同でアンゴラ両派に和平説得。(WP)

▶日本の防衛庁、在日米軍の駐留経費は91年度から日本折半負担を実施する、と米側に通告。(『日経』)

11日 ▶WP紙報道：政府当局によれば、開戦にならず1月15日現在の兵力水準のまま湾岸に駐留した場合、1991年度の米軍派遣費用見積もりは総額300億㌦。これには輸送、燃料、糧食、作戦の費用が含まれる。

▶財務省、米国金融機関の海外における処遇について議会に報告書を提出：東京は世界の金融センターとして変化の進度や開放度においてニューヨーク、ロンドンに格段に遅れている。また、韓国、台湾、中南米の主要国などNIEs諸国は米国銀行に対し差別的。来年自由貿易交渉が再開されなければ報復立法を支持する。(WP)

12日 ▶カバソス教育長官の辞任発表。

▶ブッシュ大統領、シェワルナゼ・ソ連外相と会談後、

米ソ首脳会談は明年2月11～13日と発表。また、ソ連の民主化と市場改革を促す援助として、10億㌦を限度とした米国農産物買い付けの融資保証と医薬品供給、食料流通ノウハウその他の救済を提案。(WP)

13日 ▶地方裁、宣戦布告なく大統領がイラクを攻撃する権限について判断を求めた54議員(11月20日参照)の提訴に対し、今は戦争が切迫していないと却下。(WP)

16日 ▶ブレイディ財務長官、NBCテレビで言明：米国経済の大幅鈍化は1991年第1四半期、またそれ以降も続いている。91年中に成長軌道に戻るだろう。FRBは利下げでこそ入れるべきである。FRBは18日、公定歩合を0.5%引き下げ6.5%に。(WP)

17日 ▶モービル石油社は、ソ連、ベトナムと合弁でベトナム沖の南シナ海で石油の試掘、探査を行なう取引を9月以来交渉中と確認(同日付AW紙の記事にもとづく)。成否は米国の対ベトナム禁輸の解除次第であるが、同社は70年代に旧南ベトナム政府から鉱区を買い探査の結果出油していた。(WP)

▶ブッシュ大統領、教育長官と労働長官の後任にそれぞれレイマー・アレクサンダー、リン・マーチンを任命。

19日 ▶(北京)シフター人権問題担当国務次官補、中国の司法警察高官と16時間会談、政治犯150人の釈放を要請。同次官補、中国側が内政干渉と非難せず柔軟に対応し、実り多い会談と評価。会談は20日上海でも。(WP)

24日 ▶ヒルズ通商代表発表：タイの知的所有権実施慣行について調査中である。改善の措置をとらない限り報復措置を考慮すると同国政府に通告した。米国はこの問題で度たび強い憂慮を表明した。直接には11月15日、映画、知的所有権、レコードの業界が政府に陳情。(AP)

27日 ▶ブッシュ大統領、ペスマルトナイフ駐米ソ連大使と会談、ゴルバチョフ大統領からの親書受け取る。大統領声明：ソ連は経済、政治危機にもかかわらず改革の道を歩み続けることを決意している。(WP)

▶下院民主党110議員、ブッシュ大統領に書簡を送付：対イラク経済制裁に十分時間をかける、宣戦布告権は議会だけに、国際的な軍事・財政支援は不十分。(WP)

28日 ▶WP紙報道：(ソウル)米政府、ビジネス関係者は、韓国的小学生50万人に配布された漫画を、春以来の政府による輸入反対キャンペーンの表われと問題視。そこでは輸入品を買わせないよう親を監視しよう、と呼びかけている。韓国政府は農協全国連合会の刊行で関知せずと述べたが、両国とも最近鎮静化に乗り出した。

▶(カリフォルニア州ペロアルト)司法省は、日本酸素社が当地のセミガス・システム社を買収したことを独禁法違反として提訴する、と発表。夏には省庁間合議で買収を認め、大統領も反対せずと表明していた。(WP)

Ⅳ ブッシュ政権の重要役職リスト

(1990年7月1日現在)

(出所) *The United States Government Manual, 1990/91; Federal Yellow Book: a Directory of the Federal Departments and Agencies, Fall 1990;* 各省長官は新聞記事で補正した(1991年1月25日現在)。

1. 大統領庁政府

大統領首席補佐官 John H. Sununu

大統領補佐官(国家安全保障担当)

Brent Scowcroft

行政管理予算局長

Richard G. Darman

大統領経済諮問委員長

Michael J. Boskin

通商代表

Carla A. Hills

2. 各 省

農務長官 Edward Madigan

商務長官 Robert A. Mosbacher

国防長官 Richard Cheney

教育長官 Lamar Alexander

エネルギー長官 James D. Watkins

厚生長官 Dr. Louis W. Sullivan

住宅・都市開発長官 Jack Kemp

内務長官 Manuel Lujan, Jr.

司法長官 Richard Thornburgh

労働長官 Lynn Martin

国務長官 James A. Baker

運輸長官 Samuel K. Skinner

財務長官 Nicholas F. Brady

復員軍人長官 Edward J. Derwinski

3. 独立政府機関

国際開発協力局長官(代行) Ronald W. Roskens

軍備管理軍縮局長官 Ronald F. Lehman

中央情報局長官 William H. Webster

米国輸出入銀行総裁 John D. Macomber

連邦準備制度理事会議長 Alan Greenspan

国際貿易委員会委員長 Anne E. Brundale

Ⅱ 1990年代のアジアの安全保障(要旨)

1990年10月30日、リチャード・H・ソロモン国務次官補(東アジア・太平洋担当)の、カリフォルニア大学サンディエゴ国際関係・太平洋研究大学院での演説。テキストは USIS, *Official Text*, Nov. 1, 1990.

はじめに

過去数年間、世界政治に突如地殻変動が起こり、冷戦

時代の同盟関係が崩れて、新しい国際関係パターンと21世紀の世界秩序の新しい展望が生まれつつある。

残念ながら冷戦の終焉がもたらした高揚は暗い逆流によって冷まされた。すなわち、人種ナショナリズムの復活、冷戦対決の時代には冬眠していた地域対立と野心の再発である。現在のペルシャ湾危機から見ると、大国の反応は前例のないほど協力的とはいえる、新しい歴史的局面は冷戦対峙の相対的安定状態にくらべて国際安全保障や経済成長にとってはるかに脅威であるかもしれない。

現在は当惑すべき矛盾にみちた時代である。国家間で力がますます拡散されるのに、相互依存はこれまでになく強まっている。古くからの対立抗争を再現している国の規模は小さくなっているのに、武器の破壊力は最新鋭である。現代の世界は、情報革命が国民国家の境界を崩し、時間的にも空間的にも国際交流を緊密化している。

未来は、軍事力以上に技術力、経済力が国家の力量と影響力の重要な決定要因となる。国家安全保障はこれまで以上に経済的環境的利害で量られる。

移行期にあるアジア：生まれつつある安全保障の環境

これらの世界的傾向は、昨年は欧洲に鮮明に焦点が合ったとはいえる、アジアでは前から起こっていた。実際1980年代においては東アジアが情報時代の変革の点で世界をリードした。韓国、台湾、香港、シンガポールという新興工業社会の高技術と高度成長、経済超大国日本の出現、鄧小平による中国の経済開放、フィリピン、韓国、そしていまやモンゴルさえも民主的な変容。

これらの新しい経済的政治的現実は来たるべき21世紀の国際秩序として制度化するには至ってはいない。また、この過程がアジアで展開するにつれ、地域のユニークな政治リズム、それ自身の歴史、文化的多様性、特定の地政学的構造によって規定されよう。また政策革新の新しい可能性を開くとしても、変化の過程で不安定と危険の要因をも反映することになろう。

米国の政策決定にとっての問題は、これらの変容にいかに自身と同盟国、友好国の利益になるような最上の形態を与えるかである。また重要な点は、われわれの思考で重きをなす欧洲での経験とアジアでの機会には深い相違があることを認識することである。

一つの重要な相違は、東欧、ソ連を変化に駆り立てたものが経済的失敗であったのに対し、アジアの激動の多くは、地域の劇的な成功、その巨大な経済的ダイナミズムの産物であることがある。中国でさえこの適例である。

アジアの地理的広さ、政治的文化的多様性も、欧洲の地理的密集と共通の文化的政治的伝統と鋭い対照をな

している。しかしながらがもっとも根本的に欧州と対照的なのは安全保障と防衛の領域である。アジア・太平洋地域は、世界の最大の軍事力——米国、ソ連、中国、インド、日本、南北朝鮮、ベトナムが散開する多面的な安全保障環境である。ソ連は地域の軍事バランスと安全保障への脅威を規定するいくつかの要因中の一つにすぎない。

今日アジアは、勢力関係の多極的形態に向かって進んでいる。中国、日本(恐らくインドさえ)が地域の主役となりつつある。北朝鮮のような小国が弾道ミサイルから大量破壊兵器に至る、空前の軍事力開発を急いでいる。

ここに欧州とアジアのもっとも根本的な相違がある。太平洋では域内を通して共通に認識される单一の脅威を識別するのはむずかしい。そうではなくて、国ごと、小地域ごとに異なる多様な安全保障上の利害がある。

実際に、東アジア・太平洋を東北アジア、東南アジア、南太平洋の三つの小地域安全保障地帯と見ることがもっとも有用である。各小地域は、概して相互に独立的な一組の独自の安全保障問題と登場者を抱えているのである。

今日、東アジアにおける緊張の主要な根源は、朝鮮半島の武装対峙、カンボジア紛争、そしてソ連による日本の北方領土占拠や南シナ海の南沙群島をめぐる潜在的に対立する領有権争いなど、未解決の領土紛争である。

アジア集団安全保障か

以上の脈絡からこの経済的に死活的な地域の安全保障にどう接近するか。米国にとって簡単な答えは、共通の強い利害がある経済開発、貿易、投資の分野で結合関係を育てつつアジアの地政学的多様性に適応することである。しかしこの見通しには現在若干の議論がある。

一部にはアジア集団安全保障体制を求める声があるが、これは欧州の地域的な安全保障協力会議の経験に鼓舞された主張である。米国としては全太平洋安全保障集団の有用性にはやはり懷疑的である。域内に残る緊張の根源、現に今後の幾年かに予期される安全保障の挑戦の性質は、地域規模の解決を容易に許さないのである。

朝鮮半島の対決、解消しつつある中ソの相違点、インドシナ紛争など、アジアにおける安定の主要決定要因を見ると、どのケースでもヘルシンキ型の体制がいかに安全保障を高め紛争解決を促進するか、定かではない。

朝鮮では、南北対話が緊張を和らげ再統一に進むための重要なフォーラムであろう。ただし、適切な時期に半島統一の努力を支援するうえで近隣諸国が重要な役割を果たしうる。中ソ関係では、国境紛争と軍備縮小が二国間で解決されつつある。カンボジア問題では、ASEAN、国連5常任理事国、およびパリ会議が、政治解決に向け断続的に導いてきた主要な機構である。いずれも紛争解決の過程は特定問題の性格に合わせて作られている。

新しい機構を作り出すより、現在ある実証ずみの機構を変化する状況の挑戦に適合させることができほしい。国連は、より広い集団的枠組が地域の安全保障問題の解決に役立てる程度にまで、新しい能力をもつものであることを実証した。明らかにカンボジアはこのケースであり、湾岸危機では一層劇的にそうである。

東アジアの新しい安全保障メカニズムの様々な提案を評価する際、1945年以来域内で行なわれ、不成功に終わった集団防衛取り決めの歴史を想起すべきであろう。アジアの戦後史は地域安全保障の機構を作ろうとする大国間の闘争であった。1950年初頭、中ソ政治軍事ブロックという見通しが現われ、朝鮮戦争とフランスのインドシナ敗北に対する米国の対応を決定づけた挑戦となった。

これに対抗して米国は、NATOのイメージでアジアをCENTOやSEATOに組織しようとした。超大国の世界的な対立関係に対応して、新しく独立した諸国は1954年インドネシアのバンドンで非同盟運動を始めた。

1960、70年代の事態の発展は中ソ同盟を悪化させて政治的反目、そして軍事的対決に至った。そのためブレジネフが1969年に行なった集団安全保障の呼びかけも、西側が反共をベースに東アジアを糾合しようと努めた時と同様、多くの域内勢力には魅力のないものとなった。つまりアジアは、すべてを包括する安全保障体制を構築する企てには並みはずれた抵抗を示したのである。

アジアの安全保障の構造は、時として重なり合う同盟と政治的連合の連なりであった。米国による日本、韓国、フィリピン、タイとの二国間安全保障条約、ANZUS、ASEAN、南太平洋フォーラムという小地域集団、ソ連の北朝鮮、ベトナムとの二国間同盟など。

米国にとってのアジア戦略の頼みの綱は日米安全保障条約であり、その前方配備プレゼンスは他のアジア同盟国との二国間条約で強化されている。去る4月国防総省の「東アジア戦略構想」が示したとおり、今後10年間は「米国の東アジア戦略の主要要素である、前方配備戦力、海外基地、二国間安全保障取り決めは、地域の安定維持、侵略抑止、米国の利益の維持にとってひきつづき有効かつ必須である。」

太平洋におけるソ連の役割

ソ連は米国同様、欧州にもアジアにも利害を有する勢力である。その領土の3分の2以上がアジアにあるから、そうであるより他はない。ソ連は域内でますます建設的役割を果たし、ゴルバチョフの「新思考」が新しい行動で裏打ちされるまでに至った。

ベルシャ湾岸危機に対するモスクワの協力的対応は、冷戦以後の秩序形成における大国間の協力の新形態の可能性を劇的な形で示すものである。朝鮮半島、カンボジ

アなどの地域紛争、また弾道ミサイル、化学・核兵器の拡散のような重大な安全保障問題でのソ連の協力が増大しつつあることも米国を勇気づける。

去る6月のゴルバチョフ＝盧泰愚会談および最近のソ連の韓国との外交関係開設以上に、域内でのソ連の役割変化を劇的に示した最近の例はない。これらの事態の展開は朝鮮半島の平衡関係を根本的に変え、南北朝鮮間の対話と緊張緩和の新しい可能性を開いた。

東アジアではまた重要なソ連軍事力の削減が行われた。中ソ国境で、モンゴル、ベトナムから、そして太平洋上のソ連海軍の活動も減少した。また域内に展開されているソ連の艦艇・航空機の総数も減少した。ただしひきつづく軍近代化努力の結果、太平洋に配備されているソ連海空軍の能力は過去数年にくらべて低まつてはいない。

しかし脅威を評価するには単なる軍事能力の計算によるべきではなく、意図の判定によるべきである。われわれの見解では、ソ連は東アジアに対して著しい意図の変化を見せており、同国との非敵対的関係という見通しがある現実性を帯びはじめた。例えばソ連が市場指向の経済改革に着手したことと伴い、ソ連が国際経済機構に建設的にかかわる基礎が成立しよう。

アジアの軍備管理か

アジアにおける新たな安全保障措置に関する米国の立場は何か。米国は、欧州でと同様、アジアでも紛争、緊張、および軍備の縮小を望んでいる。実際、軍備管理と信頼醸成措置をめぐるソ連との最重要交渉議題の一部として、米国は新しい可能性を探る用意が十分ある。

しかし軍備管理構想の効能評価では、いかなる措置であれ、公平で検証可能であること、戦争の危機を減らし緊張を和らげること、また信頼度、透明性、予測可能性を高めることが基本である。これらの基本的基準に照らすと、最近提案された多数の構想は落第である。

戦略兵器の削減、そして海軍軍備管理に関しては、性質上地球規模であり、地域のベースでなく世界のベースで取扱われるのがもっともよい。

世界的レベルで魅力的に見える措置も、よく調べれば地域安全保障に悪影響があるか、またその逆である。

具体的に言えば、太平洋における米ソの軍事配備には世界的意味と地域的意味とがある。1980年代末のINF条約交渉で見たとおり、日本、中国の大きな関心の的であったソ連のSS20ミサイルのアジア配備は、米国が世界的な解決を主張して、欧州同様アジアでも廃棄された。同様に、最近の米ソおよび欧州の軍備管理交渉(CFE, START, CSBM)と継続交渉は、戦略戦力、通常戦力の大幅な削減をもたらし、かくして戦略的安定性を高めることでアジアの安全保障の利益に役立ったが、これは特

定のアジア向けの取り決めではなかった。

近年アジア・太平洋には特有の一つの現象が現われた。それは性質上一方的であることも相互的であることもあるが、非公式の軍備管理過程である。1980年代初期、中国は兵力を100万人削減した。ほどなくしてソ連は、中ソ国境沿いの軍備を薄くし、ベトナムのカムラン湾に駐留する軍事力を削減した。昨年ベトナムはカンボジアから引き揚げた数千人の軍隊を動員解除した。日本の非核三原則と防衛姿勢は一方的自制のいま一つの例である。朝鮮半島だけがこの潮流から免れているようである。

米国も同様な一方的措置をとった。東アジア戦略構想の一部として、米国は太平洋の兵力を10~12%削減し始めた。この過程はどの側にとっても、変化する安全保障環境、戦力近代化計画、および財政的制約の反映である。しかしその過程がいかに非公式であろうと、結果は米ソ双方の国防支出(と日本の国防支出の伸び)がすべて減少した。これまた明示的にアジア向け取り決めではない。

より公式の構造的軍備管理過程はどうか。実はすでに多数の機構が存在する。1971年以来モスクワとの間で海上事故防止協定がある。標準の海上通報手続、艦船訪問計画、その他太平洋の米ソ軍事交流である。また米ソ日三国間で北太平洋の航空輸送安全を保証する協定がある。

米国はウィーンでソ連と、領域としては世界的だが地理的脈絡では太平洋を焦点とする可能性がある軍事ドクトリンの交渉を始めた。また去る1月以来、ソ連との危険軍事活動協定が存在している。米国はそのような信頼醸成措置を域内の現在の状況にもっとうまく適合させる手段を探っている。これらの機構はアジア太平洋戦域での安全保障問題の多くを処理できる確固とした基礎をなすものである。

現在の海軍軍備管理の諸提案は、米国の大西洋における軍事プレゼンスが緊張の発生源であるという前提に立っているように見受けられる。しかし米国も大多数の域内諸国もそうではないと考えている。実際東アジアでは、米国が安全保障上ひきつづき駐留することが地域安定の不可欠の要素だという広汎な合意が成立している。

アジアのますます多極化する勢力均衡を考えると、米国が地域に対する安全保障上の公約を縮小することは、不透明性や「真空」を産み出し、他の諸大国が埋めたいという誘惑に駆られることになりそうである。

事実として、米国以外のいかなる国も現在、地域のバランスの役割を演じられないし、そうすることを歓迎されもない。米国は40年の間東アジア・太平洋の安全保障構造における「平衡輪」の役を勤めてきた。米国が地域のバランス、誠実な仲介人、調停者の役割を果たすことを現実に済っても、またそう受け取られても、本

來的に安定を破ることになるのである。

このことは米国が現状維持に固執しているという意味ではない。安全保障の環境が変われば、米国の戦力構造も国防活動も1990年代の挑戦に合わせて変えられよう。

とは言え、アジアにおける多様な安全保障問題はそれ独自の条件に応じて処理されるべきである。この地域は単に欧州戦域の類似物ではない。状況の性質に応じてアジアの安全保障に対する解答を作らなければならない。

地域における米ソの軍事プレゼンスの間には、戦力構造においても使命においても深い非対称性がある。ソ連がユーラシアの陸上大国家であるのに対し、米国は海上国家である。シーレーンの米国における意味は、道路・鉄道がソ連においてもつ意味に相当する。またソ連といふ要因は太平洋における米軍の使命の一側面にすぎない。

現在の西南アジアの危機は、東アジアにおける米国の安全保障上の役割の多面性を裏書きするものである。米国の役割は、インド洋、そして中東へと軍事力を展開する能力を維持するものだが、それは湾岸のエネルギー供給に依存する東アジアの多くの国にとって多大の利益である。湾岸危機はかくして、米国海軍力のソ連以外に向かた任務、多くの戦域にわたる作戦上の柔軟性の必要、米国の防衛能力の安定化に果たす役割、に強い光を当たった。これは米国の利益だけでなく国際社会（ソ連を含めて）の利益に役立つものである。

万ソ連のプレゼンスがアジアから消えても、これら米国の他の使命と歴史的な均衡回復の役割が、地域の安全保障にとって根本的に重要なものとして残るであろう。

朝鮮が焦点

東アジアで欧州流の信頼醸成措置、そしてゆくゆくは軍備縮小構想が妥当すると見られる一地域は朝鮮半島である。朝鮮では欧州同様、大規模・重装備の地上軍が明確な地上の境界線をこえて対峙する。南北対話が再開され進展するにつれ、欧州で得られた軍備管理の経験を、両朝鮮が大幅な軍備縮小に必要な緊張緩和と信頼醸成に適用できる大きな可能性がある。そのような対話は急速な南北再統一への道を開くことができる。

信頼醸成過程は朝鮮人自身が作り出すべきものであるが、米、ソ、中、日の大国は、半島で交錯する重要な利害をもっている。南北対話が実質的に進展し始めれば、大国がその対話を支援し、半島の緊張緩和、最終的には成果の保証、のために協力を強化できる。

大国が共通に関心をもつ一つの安全保障問題は、北朝鮮が国際原子力機構と全面的な核防止協定に調印し実施することを済ませていることである。これは同国が1985年に核不拡散条約に加盟してから18ヵ月以内に行なう義務がある公約である。本件に関する北朝鮮の協力の欠如が

東北アジアの緊張を持続させ、平穡が国際社会に迎え入れられるのを制約している。米国は朝鮮半島における核拡散を東アジアの安定に対する第一の脅威だと考える。

北朝鮮が核不拡散条約にもとづく義務を履行すれば、米朝関係改善の大きな制約を除去することになる。

米国との北朝鮮との関係改善は、緊張を緩和し再統一の助けとなる雰囲気を生み出す過程の一部だと考える。米国は南北朝鮮ともに受け入れられる条件での両国家の平和的再統一を支持する。最近の南北首脳会談が民族和解の道における重要な里程碑となることを望む。

東アジア・太平洋に生まれつつある構造：経済の統合と防衛における多様性

一国の国際的地位は軍事力によるよりも、科学・通商能力、環境保健、政治的・社会的活力によるものである。

米国の過去半世紀にわたる経験では、東アジアにおける防衛は二国間ないし小地域の多様な集団の形で組織することがもともと自然である。同時に経済成長の力が着実に地域統合と国内変化を促した。後者は教育水準の向上、情報革命世界への一層の開放、政治改革への圧力、を生み出すものであった。1990年代の東アジア・太平洋の課題を形成するのはこれらの見通しである。

米国の安全保障関係ビジョンは次のとおりである。

米国にとってアジアの安全保障の中核は、これまででもこれからも日米安全保障関係である。日米安全保障条約は域内における米国の公約の頼みの綱の役をなしている。それは、今や地球的割合にまで拡大した日米提携関係の基礎である。貿易、援助、投資、技術などの点で世界最大の両経済国家は、世界の成長と東アジアの経済ダイナミズムのエンジンである。ますます国を越えた全範囲にわたる問題が日米政治課題にのぼっている。カンボジアの紛争解決、湾岸危機での協力、難民流出・不法麻薬取引・環境問題などの調整、である。

とは言え、日米関係は細心、長期的に磨き上げる必要がある。われわれは恐るべき挑戦に直面している。二国間経済不均衡を是正すること、防衛関連技術を双方向の流れに仕向けること、人種主義の毒をもつ憎悪の暗流と不公正の非難を克服すること、である。

中国はアジアの安全保障方程式のいま一つの主要因数である。過去20年間の米中関係正常化は地域の安定に大きな寄与をした。とは言え昨年の天安門の暴力は人権に対する重大な関心をまき起し、対中関係に対する米国人の支持を損なった。

最近、米国、中国ともにソ連との関係を正常化したことは、米国の対中関係を「戦略的平衡力」だとする議論を根本的に変えた。とは言え、中国との戦略的関係が持続しているのは、ミサイルと核の不拡散から湾岸危機に

おける協力、さらにカンボジアと朝鮮半島の地域紛争の解決に至るまで、中国の国際的役割が広い範囲の世界的、地域的問題を包括するまでに発展したためである。長期的には、中国を自身および隣国と調和的に近代化させることはアジアの安定と繁栄に不可欠である。

ASEANは東南アジアの安定と経済成長にとってますます中心的要因である。米国とASEANの政治的協調は近い将来の新しい挑戦に対応するうえでますます重要であろう。カンボジアの包括的政治解決を達成する米国の努力が実現に近づくにつれ、ベトナム、ラオス、カンボジアをこの地域に統合することが第一の優先項目となろう。

ASEANのタイとフィリピンは二国間条約による同盟国である。タイがカンボジア紛争に直面する前線国家であることから、タイの安全保障に対する固い公約がインドシナの不安定に対する米国の政策を形成している。

フィリピンとの防衛関係も地域安定における主要要素である。近く失効する1947年軍事基地協定に代る新取り決め交渉がどんな結果に終わろうと、両国の共有する広範囲の利害を反映した、より均衡の取れたフィリピンとの新しい関係の樹立が米国の根本目的である。ただしクラーク空軍基地とスピック海軍基地の米軍の将来の地位にかかわらず、東南アジアの軍事プレゼンスを維持することが米国の公約であることはいささかの疑問もない。

今夏のASEAN拡大外相会議の席上でマングラブス・フィリピン外務長官は地域安全保障問題に関しASEANの突っ込んだ議論を要請した。冷戦以後の世界に入り、ASEAN諸国がその安全保障上の利害を徹底的に再評価することから得られるのは利益のみである。非同盟は冷戦時代の対決に対する対応であった。その考え方方は力の中心が多極化しつつある時代の現実から再評価することが有益であろう。

いま一つの主要条約同盟国、オーストラリアは、世界から化学兵器を除去する努力、カンボジアで政治解決を達成する努力など、世界ならびに地域の問題にますます積極的である。同国はまた南太平洋において誠実な仲介人、地域開発の触媒として重要な役割を演じている。ここで今後のニュージーランドがその防衛政策変更によりANZUS同盟に全面復帰するよう希望する。

1990年5月の選挙の結果は、ビルマ国民が、韓国、フィリピン、モンゴル、ないし東欧と同様、政治改革と民主主義に向かう世界的潮流の一部であることを実証した。軍当局はビルマ国民に政治意志を表明する投票権を与えながら、その後国家法秩序回復評議会(SLORC)は、軍事支配の明確な拒否と文民による民主的政権をねがう国民の深い欲求を受け入れようとしなかった。米国、および国際社会はビルマ政府当局が選挙結果を尊重しないこ

とを深く憂慮する。ビルマにおける反政府勢力のますます暴力的な抑圧(今や宗教界をも抑圧しようとしている)は今後一層困難となる時代の先触れである。国民の意思尊重が、SLORCが今後の国内的不安定と国際的自己疎外を回避できる唯一の道である。

アジア・太平洋経済協力(APEC)

米国との防衛関係は東アジアの経済ダイナミズムを確保することを助け、地域を世界の成長のエンジンの一つに変え、年間往復3000億ドルの米国=環太平洋諸国貿易を育成した。とは言え、地域にあらたな凝集力を約束するものは経済であって安全保障ではない。

この目的に向かって、米国は昨年キャンベラで、自由市場の原則にもとづく経済協力を強化する環太平洋12カ国の中華人民共和国、アフリカ連合、東アジア・太平洋経済協力(APEC)に加わった。APECは現在電気通信の企業グループが地域統合の経済的枠組を広げる方法を探っており、地域輸送についても同様の努力が期待できる。APECは投資の流れの障壁を除去する方向を探っている。また、共通の経済データベースを開発し、将来のエネルギー需要を予測することにより、地域経済見通しの分析を通して将来についての共通のセンスを育てる助けとなっている。去る7月APECシンガポール会議では、米国は人的資源開発の公約を裏づけるものとして教育構想を提案した。

APECの今ひとつの中的目標はGATTのウルグアイ・ラウンド通商交渉への支援を確立することであった。開放的な貿易は環太平洋諸国が成長を維持するのに不可欠である。

APECはやがて新しい多国間機構に進化し、東アジア・太平洋の市場指向経済諸国の中に集団的目的意識を強めるものと信ずる。1980年代の政治革命のうちに劇的に見られたように、経済の開放は相応する政治の開放なしには維持が難しいし、その逆もある。こうして米国はAPECが市場指向的政策に向かっている諸国改革を促すよう希望する。現在APECは、中国、香港、台湾の加入を考慮しているが、これは米国が強く支持する目標である。地域統合の基礎として防衛問題よりも経済発展を強調することによって、冷戦以後の時代のアジア・太平洋の安全保障を確かなものとする、一層広く受け入れられる枠組を提供できるのである。

結語

結論として、1990年代は歴史上まれな「開放的」時代の一つとなることを約束する。米国と同盟国、および貿易相手国は、共通の価値、成長、安全保障を追求する協力の制度とパターンを形づくる機会が得られる。将来に向かう課題では、共通の経済利益、世界的軍備管理、地域紛争の解決が中心となる。

第1表 アメリカの海外直接投資残高 第3表 アメリカの対途上国貿易
第2表 アメリカの対外援助

第1表 アメリカの海外直接投資残高（各年末）

(単位：100万ドル)

| | 1980 | 1985 | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総額 | 215,578 | 230,250 | 259,800 | 314,307 | 333,501 | 373,436 |
| 先進国 | 158,350 | 172,058 | 194,280 | 237,508 | 252,757 | 279,310 |
| 発展途上国 | 53,277 | 52,764 | 61,072 | 73,017 | 77,560 | 90,552 |
| ラテンアメリカ | 38,882 | 28,261 | 36,851 | 47,551 | 51,041 | 61,364 |
| アフリカ | 3,778 | 4,497 | 3,999 | 4,372 | 4,199 | 4,310 |
| 中東 | 2,113 | 4,606 | 4,891 | 4,084 | 3,806 | 3,886 |
| アジア・太平洋 | 8,503 | 15,400 | 15,332 | 17,010 | 18,515 | 20,991 |
| 香港 | 2,078 | 3,295 | 3,912 | 4,389 | 5,244 | 5,853 |
| インド | 398 | 383 | 421 | 439 | 436 | 549 |
| インドネシア | 1,314 | 4,475 | 3,217 | 3,070 | 2,925 | 3,696 |
| マレーシア | 632 | 1,140 | 1,021 | 952 | 1,135 | 1,098 |
| フィリピン | 1,259 | 1,032 | 1,299 | 1,396 | 1,511 | 1,682 |
| シンガポール | 1,204 | 1,874 | 2,256 | 2,384 | 2,290 | 2,213 |
| 韓国 | 575 | 743 | 782 | 1,178 | 1,501 | 1,889 |
| 台湾 | 498 | 750 | 869 | 1,372 | 1,622 | 1,949 |
| タイ | 361 | 1,074 | 1,078 | 1,274 | 1,132 | 1,279 |
| その他 | 186 | 635 | 476 | 556 | 719 | 782 |
| アフガニスタン | ... | (z) | (z) | (z) | (z) | (z) |
| バングラデシュ | ... | 10 | 10 | 12 | 13 | 12 |
| ブルネイ | ... | (z) | -29 | -18 | -18 | -20 |
| フィジー | ... | (d) | (d) | (d) | (d) | 0 |
| インド洋仮領諸島 | ... | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| 島 | ... | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 太平洋仮領諸島 | ... | (z) | (z) | (z) | (z) | (z) |
| マカオ | ... | 0 | 0 | 0 | 0 | (d) |
| ミクロネシア | ... | 104 | 109 | 161 | 186 | 201 |
| パキスタン | ... | 140 | 144 | 151 | 193 | 170 |
| ペプアニューギニア | ... | 311 | 167 | 207 | 307 | 370 |
| 中国 | ... | 11 | 12 | 11 | 13 | 16 |
| スリランカ | ... | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| トンガ | ... | 0 | 0 | 0 | 0 | (d) |
| 太平洋英領諸島 | ... | (d) | (d) | (d) | (d) | (d) |
| バヌアツ | ... | (z) | (z) | (z) | (z) | (z) |
| ベトナム | ... | (z) | (z) | (z) | (z) | (z) |
| 西サモア | ... | (z) | (z) | (z) | 1 | 1 |
| 国際事業 | 3,951 | 5,428 | 4,448 | 3,782 | 3,184 | 3,574 |

(注) アフリカは南アフリカを除く。アジア・太平洋は日本、オーストラリア、ニュージーランドを除く。国際事業は一つ以上の国で石油積出、水輸送ないし石油・ガス掘さく設備の操業に従事する会社を含む。(z)50万ドル以下。(d)個別企業のデータ開示を避けるため削除。… データ得られず。

(出所) U.S. Dept. of Commerce, Survey of Current Business, 各号。

第2表 アメリカの対外援助

1. アメリカの対外経済・軍事援助 (1946~88年度)

(単位: 100万ドル)

| 期間、年度 ¹⁾ および地域 | 経済・軍事 援助合計 | 経済援助 | | | 軍事援助 | | |
|------------------------------|---------------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | | 計 | ローン | 贈与 | 計 | ローン | 贈与 |
| 1946~1988合計 | 343,385 | 212,480 | 55,188 | 157,292 | 130,905 | 39,719 | 91,186 |
| 1946~1952 | 41,661 | 31,116 | 8,518 | 22,598 | 10,545 | — | 10,545 |
| 1953~1961 | 43,358 | 24,053 | 5,850 | 18,203 | 19,305 | 161 | 19,144 |
| 1962~1969 | 50,254 | 33,392 | 15,421 | 17,972 | 16,862 | 1,620 | 15,242 |
| 1970~1979 | 65,714 | 26,902 | 9,995 | 16,907 | 38,812 | 14,179 | 24,633 |
| 1980~1988 | 125,230 | 82,010 | 13,046 | 68,964 | 43,220 | 21,474 | 21,746 |
| 1970 | 6,568 | 3,676 | 1,389 | 2,288 | 2,892 | 70 | 2,822 |
| 1971 | 7,838 | 3,442 | 1,299 | 2,143 | 4,396 | 743 | 3,653 |
| 1972 | 9,021 | 3,940 | 1,639 | 2,301 | 5,080 | 550 | 4,530 |
| 1973 | 9,472 | 4,117 | 1,391 | 2,726 | 5,356 | 550 | 4,805 |
| 1974 | 8,510 | 3,906 | 1,150 | 2,756 | 4,604 | 1,396 | 3,208 |
| 1975 | 6,916 | 4,908 | 1,679 | 3,229 | 2,009 | 750 | 1,259 |
| 1976 | 6,412 | 3,878 | 1,759 | 2,119 | 2,535 | 1,442 | 1,093 |
| 1976 T Q ²⁾ | 2,603 | 1,931 | 840 | 1,091 | 672 | 494 | 178 |
| 1977 | 7,784 | 5,594 | 2,083 | 3,511 | 2,190 | 1,411 | 779 |
| 1978 | 9,014 | 6,661 | 2,530 | 4,131 | 2,353 | 1,601 | 752 |
| 1979 | 13,845 | 7,120 | 1,900 | 5,220 | 6,725 | 5,173 | 1,552 |
| 1980 | 9,695 | 7,573 | 1,993 | 5,580 | 2,122 | 1,450 | 672 |
| 1981 | 10,550 | 7,305 | 1,460 | 5,845 | 3,245 | 2,546 | 699 |
| 1982 | 12,324 | 8,129 | 1,454 | 6,675 | 4,195 | 3,084 | 1,111 |
| 1983 | 14,202 | 8,603 | 1,619 | 6,984 | 5,599 | 3,932 | 1,667 |
| 1984 | 15,524 | 9,038 | 1,621 | 7,417 | 6,486 | 4,401 | 2,085 |
| 1985 | 18,128 | 12,327 | 1,579 | 10,748 | 5,801 | 2,365 | 3,436 |
| 1986 | 16,739 | 10,900 | 1,330 | 9,570 | 5,839 | 1,980 | 3,859 |
| 1987 | 14,488 | 9,386 | 1,138 | 8,248 | 5,102 | 953 | 4,149 |
| 1988 | 13,580 | 8,749 | 852 | 7,897 | 4,831 | 763 | 4,068 |
| 中東・南アジア | 7,244 | 3,013 | 418 | 2,594 | 4,231 | 721 | 3,510 |
| 東アジア | 510 | 328 | 48 | 281 | 182 | 28 | 154 |
| ヨーロッパ | 165 | 77 | — | 77 | 88 | 3 | 85 |
| ラテンアメリカ | 1,473 | 1,329 | 223 | 1,105 | 144 | — | 144 |
| アフリカ | 1,202 | 1,086 | 163 | 923 | 116 | 12 | 104 |
| オセアニア、その他 | 28 | 28 | — | 28 | — | — | — |
| 地域別以外 | 2,959 | 2,889 | — | 2,889 | 70 | — | 70 |

(注) 経済援助は对外援助法によるものだけでなく米国の全経済援助。最近の主なものは AID、平和のための食糧援助、平和部隊、世銀等国際金融機関に対する払込み応募。1946~88年度累計は返済を控除した純計、ただし年次別は未調整の粗数字。軍事援助は軍事援助計画(MAP)贈与、对外軍事援助クレジット、国際軍事教育訓練、余剰軍事資材。1) 会計年度。1977 年からは 9 月 30 日に終わる年度。それ以前は 6 月 30 日に終わる年度。2) 会計年度変更に伴う移行期間、7~9 月。—ゼロまたは50万ドル以下。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1990.*

2. アメリカの対外経済援助（地域別、国別約束額）

(単位：100万ドル)

| 地域および国 | 1985 年度 | 1986 年度 | 1987 年度 | 1988 年度 | 地域および国 | 1985 年度 | 1986 年度 | 1987 年度 | 1988 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 経済援助合計 | 8,132 | 7,446 | 6,355 | 5,705 | トルコ | 175 | 120 | 102 | 32 |
| 中東・南アジア* | 3,867 | 3,728 | 2,763 | 2,523 | 北イエメン | 28 | 25 | 25 | 22 |
| バングラデシュ | 76 | 72 | 80 | 49 | 中東・ 南アジア地域 | 23 | — | — | — |
| キプロス | 15 | 14 | 15 | 10 | 東アジア | 313 | 518 | 440 | 225 |
| エジプト | 1,065 | 1,069 | 820 | 718 | ミャンマー | 15 | 10 | 7 | 6 |
| イスラエル | 1,950 | 1,898 | 1,200 | 1,200 | インドネシア | 72 | 66 | 88 | 42 |
| ヨルダン | 100 | 95 | 111 | 24 | フィリピン | 183 | 351 | 253 | 78 |
| レバノン | 20 | 16 | 13 | 5 | タイ | 36 | 31 | 27 | 25 |
| ネパール | 18 | 17 | 16 | 12 | 東アジア地域 | 7 | 59 | 65 | 74 |
| オマーン | 20 | 20 | 15 | 13 | ヨーロッパ | 94 | 142 | 106 | 77 |
| パキスタン | 250 | 263 | 276 | 385 | ラテンアメリカ | 1,506 | 1,126 | 1,310 | 967 |
| スリランカ | 35 | 25 | 26 | 28 | アフリカ | 900 | 766 | 620 | 644 |
| | | | | | 地域別以外 | 1,453 | 1,168 | 1,116 | 1,269 |

(注) 対外援助法の経済援助部分で AID の経済・技術援助の約束額を示す。 * 国別に示されていない国を含む。なお中東・南アジアと東アジア以外は国別を省略した。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1990.*

3. アメリカの対外軍事援助（地域別、国別）

(単位：100万ドル)

| 地域および国 | 1985 年度 | 1986 年度 | 1987 年度 | 1988 年度 | 地域および国 | 1985 年度 | 1986 年度 | 1987 年度 | 1988 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|--------|------------|------------|------------|------------|
| 合 計 | 5,801 | 5,839 | 5,102 | 4,831 | 東アジア | 416 | 381 | 171 | 182 |
| 中東・南アジア | 4,248 | 4,427 | 4,299 | 4,231 | インドネシア | 34 | 21 | 12 | 6 |
| エジプト | 1,177 | 1,246 | 1,302 | 1,302 | マレーシア | 5 | 2 | 1 | 1 |
| ギリシア | 501 | 432 | 344 | 344 | フィリピン | 42 | 105 | 103 | 128 |
| イスラエル | 1,400 | 1,723 | 1,800 | 1,800 | 韓国 | 232 | 165 | 2 | 2 |
| ヨルダン | 92 | 83 | 42 | 28 | タイ | 102 | 88 | 52 | 46 |
| レバノン | 1 | 1 | 1 | (z) | アフリカ* | 279 | 205 | 139 | 116 |
| オマーン | 40 | 9 | (z) | (z) | ボツワナ | 9 | 4 | 2 | (z) |
| パキスタン | 326 | 312 | 314 | 261 | カメルーン | 5 | (z) | 1 | (z) |
| トルコ | 704 | 619 | 494 | 494 | ジブチ | 3 | 2 | 1 | 1 |
| イエメン | 6 | 3 | 2 | 2 | ガボン | (z) | (z) | (z) | (z) |
| ラテンアメリカ* | 269 | 238 | 215 | 144 | ケニア | 22 | 21 | 12 | 6 |
| コロンビア | 1 | 4 | 5 | 4 | リベリア | 13 | 6 | 1 | 1 |
| コスタリカ | 11 | 3 | 2 | (z) | モロッコ | 50 | 36 | 46 | 53 |
| ドミニカ | 9 | 5 | 3 | 1 | ニジェール | 5 | 4 | 2 | 1 |
| エクアドル | 7 | 5 | 5 | 1 | ソマリア | 34 | 20 | 8 | 7 |
| エルサルバドル | 136 | 122 | 112 | 82 | スダン | 46 | 17 | 6 | 1 |
| ハイチ | 1 | 2 | 1 | (z) | チュニジア | 67 | 66 | 34 | 28 |
| ホンジュラス | 67 | 61 | 61 | 41 | ザイール | 8 | 8 | 5 | 4 |
| ジャマイカ | 8 | 8 | 3 | (z) | ヨーロッパ | 531 | 498 | 191 | 88 |
| パナマ | 11 | 8 | 4 | — | ポルトガル | 128 | 112 | 83 | 85 |
| ペルー | 9 | 1 | (z) | (z) | スペイン | 403 | 385 | 108 | 2 |
| | | | | | 地域別以外 | 58 | 91 | 88 | 70 |

(注) 軍事援助範囲は第2表1.に同じ。(z)50万ドル以下。*国別で示した以外のものを含む。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1990.*

第3表 アメリカの対途上国貿易

(単位: 100万ドル)

| | 輸出 | | | | 輸入 | | | |
|------------|---------|---------|---------|-------------------|---------|---------|---------|-------------------|
| | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 ^a | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 ^a |
| 全世界 | 252,884 | 319,952 | 363,807 | 328,105 | 424,068 | 460,839 | 493,652 | 431,430 |
| 工業諸国 | 161,579 | 199,988 | 230,078 | 210,007 | 262,150 | 282,716 | 295,954 | 254,302 |
| 日本 | 28,249 | 37,620 | 44,584 | 40,215 | 88,074 | 93,128 | 97,110 | 77,678 |
| 发展途上国 | 89,546 | 116,055 | 128,716 | 113,431 | 161,215 | 176,150 | 196,294 | 175,074 |
| アフリカ | 4,073 | 5,074 | 5,104 | 4,069 | 12,165 | 11,432 | 14,756 | 13,610 |
| アジア | 35,729 | 51,079 | 57,403 | 51,487 | 84,604 | 94,705 | 101,368 | 89,414 |
| アフガニスタン | 8 | 6 | 5 | ... | 6 | 5 | 5 | ... |
| パングラデシュ | 193 | 258 | 282 | ... | 419 | 412 | 475 | ... |
| ブルネイ | 93 | 78 | 63 | ... | 17 | 30 | 80 | ... |
| 中国香港 | 3,497 | 5,017 | 5,807 | 4,665 | 6,910 | 9,261 | 12,901 | 12,958 |
| インドネシア | 1,464 | 2,490 | 2,463 | 2,211 | 2,725 | 3,153 | 3,551 | 3,173 |
| 民主カンボジア | 767 | 1,047 | 1,256 | 1,447 | 3,719 | 3,484 | 3,874 | 3,391 |
| 韓国 | 8,099 | 11,257 | 13,478 | 11,761 | 17,991 | 21,164 | 20,543 | 16,849 |
| ラオス | ... | 1 | ... | ... | 1 | 3 | 1 | ... |
| マカオ | 5 | 6 | 11 | ... | 549 | 588 | 695 | ... |
| マレーシア | 1,897 | 2,141 | 2,875 | 3,159 | 3,053 | 3,848 | 4,927 | 4,658 |
| ミャンマー | 8 | 11 | 5 | ... | 13 | 13 | 18 | ... |
| ネバール | 56 | 64 | 9 | ... | 38 | 61 | 55 | ... |
| ペキスタン | 733 | 1,090 | 1,136 | 909 | 438 | 496 | 565 | 557 |
| ペルギニア | 51 | 113 | 121 | ... | 23 | 36 | 32 | ... |
| フィリピン | 1,599 | 1,876 | 2,206 | 2,093 | 2,481 | 2,897 | 3,308 | 2,919 |
| シンガポール | 4,053 | 5,739 | 7,353 | 6,548 | 6,395 | 8,223 | 9,178 | 8,517 |
| スリランカ | 77 | 126 | 143 | ... | 464 | 459 | 491 | ... |
| タイ | 1,544 | 1,892 | 2,292 | 2,441 | 2,387 | 3,420 | 4,635 | 4,480 |
| ベトナム | 23 | 15 | 11 | ... | ... | ... | ... | ... |
| 西サモア | 3 | 4 | 4 | ... | 2 | 2 | 4 | ... |
| その他アジア | 119 | 40 | 63 | ... | 74 | 27 | 40 | ... |
| 台湾 | 7,413 | 12,010 | 11,323 | ... | 26,406 | 26,217 | 25,628 | ... |
| ヨーロッパ | 3,035 | 3,208 | 3,407 | 3,196 | 3,252 | 3,628 | 3,632 | 2,711 |
| 中東 | 11,715 | 13,117 | 13,748 | 10,505 | 12,100 | 12,719 | 16,438 | 15,123 |
| 中南米 | 34,995 | 43,578 | 49,055 | 44,174 | 49,094 | 53,666 | 60,100 | 54,216 |
| ソ連その他非加盟国* | 1,675 | 3,060 | 4,608 | 3,177 | 703 | 909 | 1,109 | 1,029 |
| モンゴル | 1 | ... | ... | ... | 1 | 1 | 2 | ... |
| 特定されなかった地域 | 85 | 310 | 405 | ... | ... | 1,064 | ... | ... |
| [シェア](%) | | | | | | | | |
| 全世界 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 工業諸国 | 63.9 | 62.5 | 63.2 | 64.0 | 61.8 | 61.3 | 60.0 | 58.9 |
| 发展途上国 | 35.4 | 36.3 | 35.4 | 34.6 | 38.0 | 38.2 | 39.8 | 40.6 |
| アフリカ | 1.6 | 1.6 | 1.4 | 1.2 | 2.9 | 2.5 | 3.0 | 3.2 |
| アジア | 14.1 | 16.0 | 15.8 | 15.7 | 20.0 | 20.6 | 20.5 | 20.7 |
| ヨーロッパ | 1.2 | 1.0 | 0.9 | 1.0 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 0.6 |
| 中東 | 4.6 | 4.1 | 3.8 | 3.2 | 2.9 | 2.8 | 3.3 | 3.5 |
| 中南米 | 13.8 | 13.6 | 13.5 | 13.5 | 11.6 | 11.6 | 12.2 | 12.6 |
| ソ連その他非加盟国* | 0.7 | 1.0 | 1.3 | 1.0 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| [伸び率](%) | | | | | | | | |
| 全世界 | 16.4 | 26.5 | 13.7 | 8.5 | 9.6 | 8.7 | 7.1 | 4.9 |
| 工業諸国 | 16.7 | 23.8 | 15.0 | 9.6 | 4.5 | 7.8 | 4.7 | 3.1 |
| 发展途上国 | 16.0 | 29.6 | 10.9 | 22.1 | 19.2 | 9.3 | 11.4 | 26.4 |
| アフリカ | 3.3 | 24.6 | 0.6 | 28.4 | 11.4 | -5.9 | 29.1 | 20.3 |
| アジア | 21.3 | 43.0 | 12.4 | 32.2 | 23.1 | 11.9 | 7.0 | 42.6 |
| ヨーロッパ | 32.1 | 5.7 | 6.2 | 20.6 | 16.0 | 11.6 | 0.1 | -6.4 |
| 中東 | 12.2 | 12.0 | 4.8 | 14.5 | 38.8 | 5.1 | 29.2 | 25.5 |
| 中南米 | 12.6 | 24.5 | 12.6 | 13.5 | 11.3 | 9.3 | 12.0 | 9.6 |
| ソ連その他非加盟国* | 12.4 | 82.7 | 50.6 | -6.6 | -18.1 | 29.3 | 22.0 | 50.7 |

(注) 1) 1~10月。筆者の暫定集計。2) キプロス、フェロー諸島、シチリア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、ルーマニア、トルコ、ユーゴおよび特定されなかったヨーロッパ。^a「非加盟国」とはIMF非加盟国を指す。…データ得られず。

(出所) DOT Statistics Yearbook, 各年版, およびDOT Statistics, 1990年12月, 1991年3月。